

### 箱根 (卷九・二・三七頁)

延暦二十一年(一四六二)足柄路を廢して箱根路を開く。其後頼朝・義貞・秀吉等こゝに據り、或はこゝを通過せしことあり。今の路は元和四年(二二七八)徳川氏の關所を設けしに始まる。址は箱根宿の東端蘆湖の南岸にあり。

### 新居 (卷九・二・三七頁)

關所は慶長五年(二二六〇)の創設にして、明治維新に至るまで繼續し、吉田城主松平伊豆守守護せり。此關にては婦人の通行、殊に其西上するものに對し、一層嚴密なる調査をなし、女人は女をしてこれを檢せしめ、又別に女手形なるものを發し、人相など書き入れて、最も検査を嚴にせしこと著し。關所の設けられし地は、今の新居町の小學校の在る所にして、其跡今尙存すと

す。

### 關所 (卷九・二・三七頁)

關所は、古普通行人を檢閱防遏したる所にて、又關門ともいへり。其目的は主として、京師又は將軍所在地へ出入の要路を警戒し、若くは各地に逃亡流離の罪人若くは浮浪人などを捕へ、兼ねて交通の取締をもなしたるなり。關所を通過するには、何人も手形といふものを地方廳より申受け、之を番人に示さるべからず。若し之を有せざる時は、身體並に所有品等を検査せられ、嚴重に訊問せらる。明治元年(二五二八)令して諸道の關門を悉く廢す。箱根關所の高札

- 一、關所を出入る輩、笠頭をとらせ通すべき事
- 一、乗物にて出入る輩、戸をひらかせ通すべき事

- 一、關より外に出る女は、つぶさに證文に引合通すべき事  
附乗物にて出る女は、番所の女を差出して相改むべき事
- 一、手負死人並不審なるもの、證人なくして通すべからざる事
- 一、堂上の人々諸大名の往來、かねてより其聞へあるは沙汰に及ばず、若不審の事あるに於ては、誰人によらず改むべき事  
右之條々嚴密に可相守者也

正徳元年五月 日

奉行

### 箱根御關所詰合役人へ

關所破の刑は、徳川氏の刑法にあり。關所難通類山越等いたし候もの於其所磔、但男に被誘山越致し候女は奴、同案内いたし候もの於其所磔、同女を連れ忍通候もの重き追放、但女は地頭へ渡す。

### おこそ (卷九・一五・五二頁)

昔江戸の婦女外出の際氣儘といひて、黒絹にてつゝみ目のみ出して歩行したるものなり。これお高祖頭巾の起原にして、此名は順光といふ僧、高祖日蓮上人の冠り物より思ひつき冠りたりとて、順光頭巾とも又お高祖頭巾ともいひたりとぞ。

### 蝦夷 (卷九・一八・六二頁)

人種の名なり。此人種の棲む地をも稱す。北海道を蝦夷と稱したるは後世の事なり。古人は津輕も蝦夷の内にて、其居所の遠近により、龜蝦夷、熟蝦夷、渡島蝦夷の名あり。奈良朝に蝦夷の荒暴甚だし。延暦七年(一四四八)又亂を起して久しく治まらず、坂上田村麻呂これを征して終に遣れるなし。

おこそ (卷九・一五・五二頁)

一八五

然れども其本地は尙化外の域たりしが、徳川氏に及び松前藩に委しこれを統治す。又函館奉行を置きて邊に備へ、明治二年(二五二九)八月十五日北海道をおき、十一國に分ちて北海道廳これを管轄することゝなれり。

### 齊明天皇(卷九・一八・六二頁)

第三十七代齊明天皇は、第三十五代皇極天皇の重祚にして、千三百二十一年七月二十四日崩す。御年六十八。

### 阿倍比羅夫(卷九・一八・六二頁)

夫彥命の裔なり。齊明天皇の四年(一三一八)勅を奉じて、舟師百八十艘を

率ゐて蝦夷を討ち、淳代、津輕の郡領を定む。又遠く渡島の蝦夷をも征し、肅慎を討つ。皇威これによりて東陞に治し、嘗て越の守となり、天智天皇の時には新羅を討ちて百濟を援ひたることあり。

### 桓武天皇(卷九・一八・六二頁)

第五十代桓武天皇は御諱を山部と申し、光仁天皇第二の皇子にして、御母は皇太夫人高野新笠なり。寶龜四年(一四三三)正月立て皇太子となり、天應元年(一四四一)四月禪りを受けて平城の宮に即位し、藤原乙牟漏を立て皇后とす。即位の後三年都を山背長岡に遷し、後又同國葛野に遷る。延暦二十五年(一四六五)三月崩御、御壽七十、在位二十六年、改元するもの一、延暦といふ。

### 坂上田村麿 (卷九・一八・六二頁)

左京大夫蒯田麿の子なり。延暦中征夷副使となりて、大將軍大伴弟麻呂に従ひて蝦夷を討つ。功により従四位下に進み、木工頭を兼ね、陸奥出羽按察使兼陸奥守鎮守府將軍に任せらる。尋で征夷大將軍となる。これより先き蝦夷叛服常なく、朝廷大に之に苦みしが、田村麿將軍となりて、全く之を鎮定す。功を以て正三位兵部卿に進む。弘仁二年(一四七)粟田の別業に薨す、年五十四。

### 右大臣 (卷九・二三・七八頁)

左大臣の缺けたる時、或は事故ありて出仕せぬ場合等には、太政官の政事を總裁す。故に左大臣が關白などする時には、常に右大臣が政務を執る。

太政大臣は別に職掌なく、關の官なるが故に、太政官の政務は左大臣總裁す。故に一の上といふ。

### 筑紫 (卷九・二三・七九頁)

九州及び其屬島を併せ、古昔筑紫島といへり。古事記「筑紫島身一而有面四」。神代記に筑紫洲、又竺志竹斯等に作る。

### 氏神 (卷九・二四・八一頁)

氏の祖神、藤原氏は其祖天兒屋根命を、物部氏は其祖饒速日命を氏神とす。是本義なり。後必しも祖神に限らず、源氏の八幡宮を氏神とせしが如し。

又産土神、即ち産地の鎮守の神をいふ。是前者の俗轉にして、今は普通の如くなれり。氏子とは氏神に對して其子孫をいひ、産土神に對して、其土地に住し、恩寵を受くる民をいふ。

### 貨幣 (卷九・二五・八九頁)

我が國現行の貨幣法は、明治三十年(二五五七)三月法律第十六號を以て發布せられたるものにして、同年十月より實施せらる。其要領を擧ぐれば左の如し。

第二條 純金ノ量目二分ヲ以テ價格ノ單位ト爲シ之ヲ圓ト稱ス。

第十二條 貨幣ノ著シク磨損シタルモノ其他流通不便ノ貨幣ハ其額面

價額ヲ以テ無手数料ニテ政府ニ於テ之ヲ引換ヘラル

第十三條 貨幣ニシテ模様ノ認識シ難キモノ又ハ故意ニ毀損セリト認

ムルモノハ貨幣タル效力ナシ

第十四條 金地金ヲ輸納シ金貨幣ノ製造ヲ請フ者アルトキハ政府ハ其

請求ニ應ズ

尙種類量目品位通用制限等を表示すれば左の如し。

種類	量目	品	位	直徑	通用制限
二十圓金貨	四・四四四 <sub>分</sub>	金九〇〇	銅一〇〇	〇、九五 <sub>分</sub>	無制限
十圓金貨	二・二三三	同	同	〇、七〇	同
五圓金貨	一・一一一	同	同	〇、五六	同
五十錢銀貨	一一・九〇六	銀八〇〇	銅二〇〇	〇、九〇	拾圓
二十錢銀貨	一・〇八〇	同	同	〇、六七	同
十錢銀貨	〇・六〇〇	銀貨七二〇	銅二八〇	〇、五八	同
五錢白銅貨	一・二四四	ニッケル七五〇	銅七五〇	〇、六八	壹圓
壹錢銅貨	一・九〇六	銅九五〇、錫四〇、亞鉛一〇	銅九二〇	〇、九二	同

貨幣 (卷九・二五・八九頁)

一九一

紙幣 (卷九・二五・九〇頁)

明治十七年(二五四四)五月二十六日を以て發布し、同年七月一日より施行せらる。其要領左の如し。

- 第一條 兌換銀行券ハ日本銀行ニ於テ發行シ金貨ヲ以テ兌換スルモノトス
- 第三條 兌換銀行券ノ種類ハ壹圓・五圓・十圓・二十圓・五十圓・百圓・二百圓ノ七種トス
- 第六條 兌換銀行券ノ引換ヲ請フ者アル時ハ日本銀行本店及ヒ支店ニ於テ營業時間中何時ニテモ兌換スベシ
- 第七條 金貨ヲ持參シテ兌換銀行券ニ引換ヘンコトヲ請フモノアルト

キハ日本銀行本店及ヒ支店ニ於テ無手数料ニテ之ヲ交換スルモノトス

第十條 兌換銀行券ノ染汚毀損等ニヨリ通用シ難キモノハ日本銀行本店及ヒ支店ニ於テ無手数料ニテ之ヲ引換フベシ

尙日本銀行にて定めたる、損傷兌換銀行券引換規則の大要を擧ぐれば、左の如し

- 第二條 兌換銀行券表裏両面ヲ具備シタルモノニシテ其三分ノ二以上ヲ存スルモノハ券面金額ノ全額五分ノ二以上ヲ存スルモノハ券面金額ノ半額ヲ以テ之ヲ引換フベシ
- 第三條 細裂ノ小片ヲ合シ其各片相吻合シ若クハ吻合セズトモ同一兌換券ノ紙片ナルコトヲ認メ得ルモノハ前條ヲ適用スベシ

### 日本銀行 (卷九・二五・九一頁)

明治十五年(二五四)六月二十七日太政官布告第三十二號日本銀行條例により設立す。我が國金融機關の中樞なり。初め國立銀行は金札引換公債證書及び金祿公債證書を擔保として、兌換券を發行することを許され、隨て自然紙幣下落物價騰貴等の弊害を招きしを以て、日本銀行を設立して兌換券發行を獨占せしめ、金融機關の中心とせり。又政府の爲に中央金庫事務を管す。

### 紀 内侍 (卷九・二六・九一頁)

紀貫之の女なり。和歌をよくす。村上天皇の時清涼殿の梅樹枯る。帝人をして他の梅樹を索めしむ。之を西の京に得、主人歌を書してこれを樹

枝に繫く、曰く、勅なればいとまかしこし鶯の宿はと問は、いかに答へんと、帝覽て之を怪み、人をして名を問はしむ、即ち内侍の家なり。帝大に之を悔ゆ。鶯宿梅の故事これなり。

### 小式部内侍 (卷九・二六・九二頁)

父は和泉守橘道真、母は和泉式部なり。上東門院に仕ふ。幼にして和歌をよくす。時人謂ふ小式部佳句あるは多く、其母の潤色する所なりと。母たましく、後の夫藤原保昌に従ひて丹後に趣きたる時、禁中に歌合せあり。小式部亦詠人なり。中納言藤原定頼、小式部を斬めて曰く、丹後なる母より好消息ありしやと、小式部即ち起ちて定頼の袖をひかへ、口占して曰く、大江山いく野の道の遠ければまだふみも見ず、天の橋立と、定頼袖を拂ふてにぐ、これより才名大いに著はる。惜い哉、壯年にして母に先ちて歿す。

### 伊勢大輔(卷九・二六・九二頁)

中古三十六歌仙の一人にして、伊勢祭主大中臣輔親の女なり。上東門院に仕ふ。大輔初め宮に入る、關白道長側に侍す。時に櫻花を獻する者あり、道長筆研を取りて、大輔に授け和歌を題せしむ。大輔筆をとりて立どころに成る、曰く、古の奈良の都の八重櫻今日九重にははひぬるかなと、道長大に感賞す。後ち越前守高階成順の妻となる。

### 日光山(卷九・二七・九三頁)

傳へいふ天平神護二年(一四二六)勝道上人二荒山を拓き四本龍寺を建つ。

弘仁十一年(一四八〇)弘法大師來りて、二荒を日光と改むと。東照宮は元和三年(二二七七)徳川家康の遺骸を駿河の久能山より此地に改葬し、神號の宣下を請ふ。大小各藩に課して人夫物品を奉納せしめ、又朝鮮琉球和蘭等より寶玉を貢獻せしむ。幕府より金七十萬兩を出し、寛永十三年(二二九六)に至りて成れり。堂宇門樓の壯麗、我が國未だ曾て見ざる所なり。後光明天皇勅して東照大權現の號を賜ひ、毎年奉幣使を遣はす。慶安四年(二三一一)遺命により徳川家光の靈柩を此に歛む。

### 徳川家光(卷九・二七・九五頁)

徳川秀忠の二子、慶長九年(二二六四)七月十七日江戸城に生る。小字竹千歳、元和九年(二二八三)大將軍となる。正保四年(二三〇七)四月二十日薨す。代四十八。堀田正盛を始め殉ずる者四人。遺命により五月二日、日光山に



葬る。十七日勅して大猷院と諡し、正一位太政大臣を贈らる。

### 臺灣 (卷一〇・二頁)

〔名稱〕 古に所謂毘舍那國、支那の明の代には、東蕃又は土蕃といへり。臺灣は蓋し之より轉せるものといふ。而して臺灣の名を全島に冠せしめしは、康熙二十二年、我が紀元二千三百四十二年本島の清朝に屬せし時に在り。鄭成功こゝに據るに及びて東都と稱し、其子鄭錦に至りては、更に東寧と改め、又邦人は早くより呼んで、タカサゴといひ、塔伽沙古、塔昂沙古、培伽沙谷、又は高砂の字を用ひき。こは日本人の始めて臺灣に至りし時、其地形の日本播州高砂浦に酷だ相似たるを見て、竟に之をタカサゴと名づけたるなり。されど豊臣秀吉の臺灣に贈れる書に、高山の字を用ひたるを見れば、タカサゴの名必ずしも播州高砂に出でしとも思はれず。西人は別に稱してフオ

ルモサといふ。蓋し葡萄牙人其山紫水明の美を觀て、遂に之に名づくところ、初めイルハイフォルモサといひ、後單にフォルモサとのみ呼べり。土人は乃ち自ら稱してパクアンといふ。又別に曾以母伎の名あり。出所未だ詳かならず。

沿革 昔時は之を領する主なかりしに、西洋紀元千六百年代の初めに當り、西洋人一時東洋に跋扈し、西班牙人は來りて比律賓島を領し、葡萄牙人は廣東省澳門に於て殖民地を得、孰れも東洋貿易の利を壟斷せんとせり。時に和蘭人も亦之に注目し、共に競争して其目的を達せんと欲し、先づ澎湖島を占領して此に據り、更に進んで臺灣島に遷り居ること三十五年間、貿易を勉めて隆盛を來し、頗る其威を振へり。この時支那は明代の末にして、西暦千六百六十二年明の鄭成功に驅逐せられ、清朝康熙年間に至り、清國の版圖に歸せり。明治七年(二五三四)に至りて我が征蕃の役あり。西暦千八百八十四年我が明治十七年(二五四四)に至り、清佛交戦の事あり。一時佛國艦隊の封鎖する所となりしが、事畢るの後に清國政府は同島の忽せにすべから

ざるを悟り、明治十八年(二五四五)光緒十一年(従来福建省に隸屬せしを改めて獨立せしめ、劉銘傳を以て巡撫官とし、之が建策を納れて府縣を新設し、鐵道、電信、郵便其他社會必用の事業を起し、大に面目を改めしが、日清交戦の結果、明治二十八年(二五五五)四月十七日媾和條約成り、清國は

一、臺灣全島及其附屬諸島嶼

一、澎湖列島即ち英國グリーンウィチ東經百十九度乃至百二十度及北緯二十三度乃至二十四度の間に在る諸島嶼

の土地の主權並に該地方に在る城壘兵器製造所及び官有物を、永遠我に割與することを約し、同年五月八日清國芝罘に於て該條約の批准交換せらるゝや、こゝに始めて臺灣諸島舉げて、大日本帝國の版圖に歸するに至れり。

### 新高山 (卷一〇・一頁)

明治三十年(二五五七)七月六日拓殖務省告示第六號を以て、モリソン山を新高山と改むる旨達せらる。

こは明治三十年六月二十八日 明治天皇陛下の御命名遊ばされたる所にして、其當時參謀本部に於ては、小松總長宮殿下の御命示に依り、新高山御命名の事由を不朽に傳ふることゝなり、御命名記なるものを調製し、同本部の記録に登載せられたりといふ。即ち左の如し。

巍々トシテ峻高ナルモノハ山ナリ、鞏固トシテ動カザルモ亦山ナリ、故ニ古ヨリ君父ノ恩徳ヲ表シ、國家ノ安寧ヲ頌スル、常ニ警ヲ富嶽ニ取ル、蓋シ富士山ハ我國山嶽中ノ最モ高キ者ナレバナリ、明治二十八年戰捷ノ結果ニ因リ、臺灣島ノ我ニ歸スルヤ、又是ト伯仲スル高山ヲ得タリ、もりそん山即チ是ナリ、此名ハ歐洲人ノ稱スル所トイフ、其七月參謀本部ヨリ測量部員ヲ此島ニ派シ、全島ノ測量ニ着手スルヤ、參謀總長殿下大本營ノ御前會議ニ於テ、其事ヲ奏上セラレ、談此山ニ及ビシ時 陛下其測量完成ノ日ニ至ラバ 朕更ニ之ニ命名セント勅シ給ヘリトイフ、其後測量部ハ尙ホ部

員數班ヲ増發シ、土匪生蕃起伏叛亂ノ間ヲ崎嶇間關シテ、爲シ得ル限リヲ測量シ、其區域往々政化ノ未ダ達セザル所ニ及ビ、昨年九月竣功シ、爾來製圖ニ勉メ、本年六月將ニ之ヲ印刷セントスルニ臨ミ、殿下ハ副官將校ヲシテ京都ニ上リ奏上スル所アラシメシニ、同下旬參謀本部次長川上閣下ノ西上シテ天機ヲ伺ハル、ニ及ビ、忝クモ新高山ノ嘉名ヲ下シ賜ハリ、乃チ之ヲ地圖上ニ銘刻シ、以テ萬古不易ノ名ト爲シタルガ如シ、子ノ始メニ生ルルヤ父之ニ命名ス、今 陛下ノ此島中第一ノ高山ニ命名シ給ヘル、即チ亦以テ此新邦ヲ子愛シ給フノ聖德ヲ仰ギ奉ルベシ、嗚呼我大八洲 今上陛下ノ御代ニ於テ、更ニ此一大島ヲ加ヘ 皇德ノ益高キコト、此山ノ高キヨリ高ク、國家ノ益鞏固ナルコト此山ノ動カザルヨリ鞏固ナリ、畏クモ陛下ノ震慮ヲ臺灣ニ注ギ給フコト前述ノ如シ、臣民タルモノ豈益々其經營ニ鞠躬シテ、皇威ヲ宣揚シ奉ラザル可ケンヤ。

明治三十年七月

藤井包聰識す

### 明治二十七八年戰役 (卷一〇・二頁)

明治六年(二五三三)朝鮮禮を失せるより、征韓論盛に起り、西郷隆盛之が首唱たりしが容れられず。其後日清韓は常に平かならざる所あり。已にして朝鮮國王長じ大院君政を返す。王后閔氏の族權勢を逞ふす。明治十五年(二五四二)大院君は兵を煽動し閔族を撃ち、我が公使館を焼かしめ、鎖國主義を復せんとす。清國は丁汝昌等を遣して暴徒を鎮め、大院君を連れ歸へれり。我が國は公使花房義房其罪を責め、償金五十五萬圓を納めしめ、守備兵を置けり。清國も亦駐兵せしむ。是より事大獨立の二黨起り、前者は閔族を首領として清國にたより、後者は日本によりて獨立せんとす。十七年(二五四四)終に朴泳孝金玉均等急に國王を擁し、閔泳翔等を襲ひ、我が公使竹添進一郎に頼る。會清兵事大黨を助けて、我が公使館を焚く。公使朴金等と歸國す。之を甲申の亂といふ。井上馨大使とし

明治二十七八年戰役 (卷一〇・二頁)

11011

て談判し、償金十三萬圓を納めしむ。又十八年(二五四五)伊藤博文、李鴻章と天津に會し、朝鮮の駐兵を撤し、必要あらば相通告せんことを約す。之を天津條約といふ。これより後、清國の威増加せり。二十二年(二五五九)には朝鮮防穀令を發し、我が商民を苦めしが、二十六年(二五六三)公使大石正己、彼より償金を出さしむ。二十七年(二五六四)西教を廢し、東學を起さんとするの一派、東學黨と稱し、慶尙、全羅二道を亂す。我が國は清國に通じ、共に兵を出して之を鎮めんとす。清は我が勸言を斥け、天津條約を破りて兵を朝鮮に出す。或が國其不法を憤り、また兵を京城に出し、在留民を保護す。七月二十五日、我が軍艦豊島沖に於て清艦と會し、始めて開戦勝利を得。陸兵亦成歡、牙山の清兵を破り、八月一日、宣戰の詔勅を下さる。此の戰役の概況左の如し。

明治二十七年九月十三日 大元帥陛下帝都を發し、十五日廣島に御着、大本營を此地に定め給ふ。

同 九月十五日 平壤に於ける清兵を包圍攻撃して之を占領す。

同 九月十七日 聯合艦隊司令長官伊東祐亨、清國北洋艦隊を海洋島沖に撃破す。

同 十月二十日 帝國議會は軍資一億五千萬圓を可決す。

同 十月二十六日 第二軍花園口に上陸、第一軍九連城を占領す。

同 十一月六日 第二軍金州城を陥れて之を占領す。

同 十一月二十三日 第二軍旅順口を陥れて之を占領す。

同 十二月十日 第一軍蓋平を陥れ、第一、第二軍の連絡初めて通す。

明治二十八年一月二十日、第二軍榮城灣に上陸す。

同 一月三十一日 清國張蔭桓等を遣はし、來りて和を請はしむ。我が政府之を拒絶す。

同 二月二日 第二軍威海衛を陥れて之を占領す。

同 二月十二日 清國北洋水師提督丁汝昌降を乞ひて自殺す。

同 三月五日 我が軍牛莊城を陥る。

同 三月九日 我が軍田庄臺を攻め、敵の主力を撃破す。

- 同 三月十六日 小松宮彰仁親王征清大總督に任せらる。
- 同 三月十七日 清國媾和大使李鴻章馬關に来る。
- 同 三月二十三日 比志島混成枝隊澎湖島を占領す。
- 同 四月十七日 馬關條約調印成る。
- 同 四月二十一日 媾和の詔勅を發す。
- 同 五月十四日 遼東半島還附の詔勅を發す。

### 琵琶湖(卷一〇・一・三頁)

近江國に在り。古歌には鴉の海(ニホノウミ)又は淡海(アツミ)ともいへり。現時の名稱は、其形狀の琵琶に似たるより來れるなり。

### 笹子峠大隧道(卷一〇・一・二頁)

隧道は人力にて掘れざる場所は、蒸氣力或は壓搾空氣の力を以て、鑿岩機を動かし、岩石に穴を明け、其中に火藥ダイナマイト等の爆發藥を裝置して、岩石を破壊するなり。

武藏國八王子より甲斐國へ通ずる笹子トンネルは日本一にして、高さ十六呎半巾十五呎の卵形、明治二十九年(二五五六)六月實測に従事し、同十二月九日工を起し、六ヶ年餘の長日月を費して、三十五年十一月竣功せり。

### 法隆寺(卷一〇・一・四頁)

法隆寺(斑鳩寺)は用明天皇の御陵にして、推古天皇の時に至りて竣工す。實に法相宗の大本山にして、寺域凡そ二萬三千歩あり。其建築物中金堂、五

重塔中門は、雄大絶倫と稱せらる。殊に中門の如きは、千三百年前の建築にして、世界最古の木造なり。近頃學者間に建築上の議論ありて、一は實物上の様式より立論し、今日の法隆寺は推古時代のもとの論じ、一は専ら記録上より考證して、草創の儘にあらず、天智天皇九年四月三十日夜半、一屋も餘すなく災に罹りしが、次で和銅年間に、其主要部再建せられたりといふにあり。

### 一條天皇（卷一〇・五・一五頁）

第六十六代一條天皇は、御諱を懷仁と申し、圓融天皇の皇長子にして、御母は東三條院詮子、天元三年（一六四〇）六月一日御誕生。永觀二年（一六四四）八月立て皇太子となり、前帝位を遜るに及びて踐祚す。時に御年七歳。藤原定子を立て皇后とす。寛弘八年（一六七一）六月位を皇太子に譲り、同六月二十日崩御、御壽三十二、在位二十六年改元するもの六、永延、永祚、正暦、長徳、長

保寛弘といふ。

### 紫式部（卷一〇・五・一五頁）

藤原爲時の女なり。本名は今に傳はらず、始めは藤式部といひ、後紫式部といふに至る。資性敏慧、穎悟にして、幼時兄惟親が史記を讀むを開きて、直ちに暗記したりといふ。長ずるに及びて和歌を能くし、博く和漢の書を涉獵して其蘊奥を極め、且つ朝廷の典故に通ず。後ち右衛門權佐藤原宜孝に嫁し、二女を擧げしが、宣孝卒するに及び、節操を守りて他に嫁せず。遂に上東門院に仕ふ。後村上天皇の皇女大齊院選子内親王、或時中宮に珍らしき草紙はなきかと尋ねさせ給ひし時、中宮は新らしく作りて上らんと思召し、式部に命じて綴らしめらる。式部命に従ひ石山寺に籠り、月を友として有名なる源氏物語五十四帖を作りて奉れり。醍醐朱雀村上の三朝の事蹟に

假託して、縦横自在の筆を走らせ、結構精妙古今に卓越す。一條天皇讀んで大にこれを賞し、曰く、これ善く日本紀に諳熟せるものなりと、人呼びて日本紀局といふ。

### 藤原爲時 (卷一〇・五・一五頁)

中納言爲輔の孫、刑部大輔雅正の子なり。藤原孝道源爲憲等と名を齊す。論者爲時を以て稱者と爲す。文章生に擧げられ、式部丞藏人辨を経る。一條の朝に越前守闕く、爲時及び源國盛之を冀望す。而して左大臣道長國盛を援く、因て越前を得。爲時淡路を得。是に依りて快々として樂まず、竊かに上書す。其略に曰く、苦學寒夜紅淚襟を霑し、除目春朝蒼天眼に在りと、帝之を省て惻然として飲膳を御せず。道長聞て大に驚き、俄に國盛を罷め、爲時を以て之に代はらしむ。後ち越後守に轉す。長和五年(一六七六)園城

寺に入り、薙髮す。

### 清少納言 (卷一〇・五・一五頁)

肥後守清原元輔の女なり。本名今に傳はらず。一條天皇の皇后に仕ふ。皇后其才學を愛し、奏して内侍となさんと欲し給ひしが、御兄藤原伊周不敬の罪によりて罰せらるゝに會し、遂に果さずして止みたりき。清少納言は皇后の勢力失ひし後も、唯一人常に侍して慰め奉れり。皇后薨去後の事蹟詳ならず。

### 上東門院 (卷一〇・五・一六頁)

清少納言 (卷一〇・五・一五頁)

名は彭子攝政藤原道長の女にて、一條天皇の中宮たり。長保元年(一六五九)召されて女御となり、飛香舎に居る。侍女數十人名一時に高し、翌年中宮となり、後一條天皇を生み、翌年後朱雀天皇を生む。帝の崩御皇太后となり、寛仁二年(一六七八)太皇太后となり、萬壽三年(一六八六)剃髮して上東門院と號す。これ門院の始めなり。承保元年(一七三四)十月法成寺阿彌陀堂に崩じ、大谷本院に火葬す。

### 活字(卷一〇・六一九頁)

活版印刷は西紀千四百五十四年獨逸人グウテンブルヒに依りて發明せられたるなり。支那にては宋の仁宗寶曆中(西曆一〇四一—一〇四八)鍛鐵匠畢昇といふもの、始めて膠泥に字を刻し、之を燒きて活字となし、以て書を印せしといふ。之に次ぐものは木製活字にして、其發明は明初にあり。我

が國にても古くより植字板又は一字板と稱するものあれど、今世に傳ふる所にては、文祿四年(二二五五)の活板蒙求を以て最も古しとなすもの、如し思ふに支那の印書術の朝鮮を経て傳はりたるものならん。現に文祿二年(二二五三)加藤清正が朝鮮より齎し來れる眞鍮製活字は現に紀伊徳川家に在りといふ。慶長中家康文教を奨勵し、活字を以て孔子家語貞觀政要・群書治要・東鑑・大藏一覽を印行せしは、主として此術を用ひたるもの、當時使用せし銅字は、八萬九千八百十四個にして、木字は數千萬に及びたりと稱せらる。斯の如く我國の印刷術は其濫觴頗る古きも、其技術拙劣にして、活字は單に謄寫の勞に代用したるに過ぎざりき。所謂鉛製活字の製造せられたるは、嘉永四・五年の頃にして、創始者は長崎通事本木昌造なり。昌造始めて流し込み活字を製して、自著蘭和通辯を印行し、明治二年(二五二九)活字製造所を開き、又上海美華活版技師を招き、活字鑄造及び電氣製版の業を長崎興善寺に創む。同四年(二五三一)政府は本木製活版を購入して、印刷所を創立す。後の印刷局これなり。同五年(二五三二)昌造東京に移り、神田區佐久間町に



活版所を開き、同六年(二五三三)築地に移る。今の築地活版所これなり。其後活版業の普及するに及び、紙型鉛版術も亦次第に行はれ、印刷機の如きも、其初めは手摺印刷器の一種なりしが、其後丹筒印刷器を輸入し、二十三年(二五五〇)には輸轉印刷機の輸入するあり、其進歩見るべきものあるに至れり。

### 銅版 (卷一〇・六・一九頁)

我が國の銅版術は、天明の初め江戸の人司馬江漢長崎に遊びて、和蘭人より傳習したるに始まる。文化の初め京都の人、松田保居長崎にて蘭人より銅版彫刻術を受け、其子松田敦朝維新の初め、太政官紙幣局の官札五千萬圓を製造し、明治二年(二五二九)民部省の金札を始め、諸證券製造の命を受けた。同三年(二五三〇)七月島屋市助に託して、英國より銅版機械一式を買入れ、銅版彫刻術を一新せしといふ。七年(二五三四)一月紙幣頭得能良介紙幣

の製造を外國に託するの危険なる旨を建議し、八年(二五三五)一月伊國彫刻師キヨツネを雇聘し、次で獨逸印刷師ブリュックをも聘して、手術彫刻機械彫刻電機彫刻等を傳習せしめしが、この傳習生各地に散じて、銅版術の進歩益々著きものあるに至れり。

### 木版 (卷一〇・六・二二頁)

古昔人智の開けざる時は、金屬を以て印刷するの術發明せられず、堅木を彫刻して用ひたり。之を木版といふ。黄楊、櫻等重に用ひらる。我が國にては稱徳天皇寶龜元年(一四三〇)丈六の佛像を伊勢大神宮に造りしと同時に、三層の小塔一百萬基を建て、印本陀羅尼を塔中に納れ、諸寺に頒置せしことあり。史家之を以て本邦印刷書の起原となす。儒者の初めて刻本となるは、正平元年(二〇〇六)泉州堺に於て印刷したる、論語正文を以て嚆矢と

すべし。

張良(卷一〇・七・二二頁)

字は子房、韓の人なり。韓滅びて諸方に流浪し、下邳の橋上にて黄石公に遇ひ、其兵法を授けらる。初め舊主の仇を報せんと欲し、鐵槌を以て秦の始皇帝を博浪沙に打ちしが、副車に當りて志を遂げず、逃れて下邳に至りしなり。沛公の兵を擧ぐるに及びて、これに従ひ、蕭何、陳平等と心を協はせ、遂に高祖をして天下を定めしめぬ。後宰相となりて賢名あり。晩年職を辭して世事に關せず、能く終りを全うしぬ。文成侯と諡す。

韓信(卷一〇・七・二四頁)

淮陰の人なり。秦の天下亂れ、項梁、淮を渡るに及び、劍を杖きてこれに従ふ。屢々策を上りしかど用ひられず、遂に去て漢王劉邦に歸し、治粟都尉となり、屢々蕭何と語る、何深く之を奇とす。然れども重く用ひられずして又去る。蕭何追うてこれを止め、漢王に薦む。王乃ち壇を設けて信を大將に拜す。遂に信の計を用ひて諸將を部署し、攻めて三秦を下す。魏王豹の反するや、主の命を受け、撃ちてこれを虜にし、轉じて趙を攻め、いはゆる背水の陣を布き、奇計を用ひてこれを破り、其地を定む。尋で辯士を遣はして燕を降す。漢王の成犖に敗るゝや、走りて趙の壁に入り、信の軍を奪ひ、信をして齊を撃たしむ。信襲ふて齊を破る。項羽乃ち龍且を遣はして齊を救ふ。信これを九水に破る。假に齊王となりて其地を鎮せんと請ふ。王一たび怒りしが、張良、陳平の諫に従ひ、これを許す。項羽龍且の敗死を聞き、人をして信に共に連和して天下を三分せんことを説かしむ。信聽かず、尋で垓下

の圍に會し、又大に楚軍を破り、漢王をして鴻業を開かしむ。楚王に封せらる。漂母を召して千金を與へ、又さきに己を辱しめし少年を召して中尉とす。後韓信反すと讒する者ありて、貶せられ淮陰侯となりしが、後、また呂后の計に陥りて殺され、三族を夷せらる。

### 漢の高祖 (卷一〇・七二五頁)

名は劉邦、秦の始皇土木と外征とのために人怨を買ひ、死後趙高・李斯等刑法を嚴にし賦税を重くせしたため、人心益離れたるに當り、劉邦は終に天下を平定して、漢家十三世二百餘年の基礎を開きたり。然るに韓信・彭越の如き功名を誅し、子弟同胞を要地に封せしが、其勢力は漢室を凌ぐに至り、却て亂源となれり。

### 琉球 (卷一〇・一〇三〇頁)

もと一國を建て初め天孫氏これに王たりしが、二十五世にして源爲朝の子なりと傳へらる。舜天王の手に歸し、三世にて絶え、天孫氏の裔再び王位に即きしが、内亂革命屢起り、中山王全島を一統して明の封冊を受けぬ。文明中其亡ぶるに及びて、舜天王の後裔なる尙氏王位に上りしが、明治五年(一五三二)全く、我が領有となり、十二年(一五三九)遂に其王位を廢して邸宅を東京に賜ひ、後ち侯爵に列せられたり。我が國にて昔時龍宮と稱せしは、即ち此琉球の地なりとの説あり。

### 井戸平左衛門 (卷一〇・一〇三一頁)

琉球 (卷一〇・一〇三〇頁)

徳川幕府の臣なり。名を正明、祿百五十俵を食む。資性仁厚學を好む。享保十六年(二三九〇)始めて石見國大森銀山の代官となる。翌年大に飢う、平左衛門之を憂ひ、官命を埃たすして倉廩を開き、又悉く其年の租税を免す。管内の民因て餓死せざるを得たり。石見の地西北海に臨み、地域狹長にして山近く、東南にわたり稻蟲の害甚だし、爲めに飢饉の災多し。偶、南海の僧歴遊して此に来る。僧語るに甘藷を植うるの利を以てす。平左衛門大に喜び、即ち芋種數百斤を薩摩に求め、先づ海濱の諸村に植ゑしに、蔓延して終に石見全國甘藷あらざるなきに至る。是に於て民始めて永年の飢餓を免るゝを得たり。隣國の民之を見聞して、亦競ひて甘藷を植う。遂に其名大に顯はれ、民尊愛すること父母の如し。然れども前年官許を得ずして擅に救賑をなせしに座して、代官を罷められ、備中笠岡の公廳に至て命を埃たしむ。平左衛門謂らく、我れ民の爲めに命を殞すは固より其分のみ。而して今徒らに公命を埃たば、生を貪り命を愛むに似たり。若かず自ら死して以て、我が士たるの道を全うせんにはと。遂に十七年五月二十七日笠岡の廳

に自殺す。年六十二。

### 青木昆陽(卷一〇・一〇三二頁)

名は敦書<sup>アツキ</sup>字は周甫、通稱文藏といへり。昆陽は其號なり。江戸の商家に生れ、京都に遊びて伊藤東涯に學びしも、専ら實學を尊べり。元文四年(二三九九)幕府の典籍を管理し、屢命を奉じて舊記を諸州に求め、進呈するところ多し。遂に書物奉行となる。また蘭語を修む。嘗て遠島流罪のもの往々餓死するを憂へ、甘藷を栽培せんとし、幕府の許を得、種子を薩摩に求めてこれを官の菜苑に植ゑしに蕃殖速かなりき。乃ち蕃藷考一卷を著はして、其栽培法を説き諸國に配付せり。以來全國甘藷を植ゑ、凶年に備ふるに至れり。世人其徳を稱して甘藷先生といへり。明和八年(二四三一)十月十二日歿す。年七十二。東京府下目黒龍象寺に葬る。

幕府 (卷一〇・一〇・三三頁)

將軍の居所(陣屋)なり。將軍の出征するや、定所なく所在に治をなす。故に幕府といふなり。治承四年(一八四〇)源頼朝征夷大將軍を拜し、鎌倉に於て侍所・公文所・問注所を置き、諸國總追捕使の名の下に天下の政權を握り、武家の政治を始めたるより起れり。由て將軍の政權を執る所の名ともなれるなり。江戸幕府の如し。

旅順口 (卷一〇・一二・三八頁)

旅順口は渤海の口を扼する要地にして、もと清國北洋水師の軍港の一た

り。其要塞は李鴻章の考案に基き、獨逸歩兵大尉にして李氏の參謀たるフオン、ハンネツケンの司宰の下に築造せし處、海岸一帯はクルツア砲を備へたる砲臺を繞らし、背面の丘陵にも堅固なる砲臺を設け、東洋無比の要害と稱せられしが、日清戦役には明治二十七年十一月二十一日より二十二日に亘り、第二軍に屬する第一師團及び混成旅團にて占領したり。後露國之を租借し、更に砲臺を増築し、世界無比の要塞と稱したりき。然るに日露戦役には乃木司令官の率ゐし第三軍によりて、明治三十七年(二五六四)五月二十六日より包圍攻撃をなし、我が聯合艦隊によりて遼東半島を封鎖し、三十八年(二五六五)一月一日遂に開城せしめたり。時の降虜は將官十七名、佐尉官千四百三十九名、下士卒四萬百八十五名、合計四萬千六百四十一名なりといふ。

乃木大將 (卷一〇・一二・三八頁)

乃木大將 (卷一〇・一二・三八頁)

名は希典アレスキといふ。舊山口藩士、明治四年(二五三一)陸軍少佐に任ず。西南の役功あり。日清の役混成旅團を率ゐて出征し、蓋平を陥る。戦後男爵を賜はる。二十九年(二五五六)臺灣總督に任じ、三十一年(二五五八)辭す。日露の役第三軍を率ゐて旅順を攻め、苦戦數月遂に之を降す。奉天の戦最左翼として亦偉功あり。四十年(二五六七)陸軍學習院長に任ず。明治四十五年七月、明治天皇崩御の事あるや、哀悼の情に堪へず、大正元年九月十三日(御大葬第一日)午後八時、靈輦車宮門を出づるを合圖に、夫妻相携へて、自邸に自刺し以て殉死す、享年六十四歳、夫人静子時に五十六歳。

### 水師營(卷一〇・一二三・三八頁)

明治三十八年(二五六五)一月五日午前十一時四十分、乃木大將は參謀長伊知地幸介以下の幕僚を従へ、ステツセルに會見せらる。ス將軍は參謀大佐中尉二人ゴサツク兵六人と共に來營す。是より先きステツセルは、一月一

日午後九時軍使を派して、一通の開城書を我が司令官に致せり。書に曰く、

旅順口一千九百四年十二月(第二千五百四十五)

貴下交戦地域全般ノ形勢ヲ考察スルニ、今後ニ於ケル旅順口ノ抵抗ハ不要ナリ、依テ無益ニ人命ヲ損セザル爲メ、予ハ開城ニ付談判センコトヲ望ム、若シ閣下之ニ同意セラル、ニ於テハ、開城ノ條件順序ヲ討議スルタメ、委員ヲ指命シ、并ニ予ノ委員カ該委員ト會合スベキ場所ヲ選定セラレンコトヲ願フ。

予ハ此機會ヲ利用シテ、予ノ敬意ヲ表ス

ステツセル將軍

### 旅順口攻撃司令官男爵乃木閣下

是に於て乃木將軍は、二日の天明、參謀長伊知地幸介を委員に指命し、二日正午水師營に於て貴軍委員と會見せしむべき回答を交附せり。而して彼我の全權委員は、二日の午後水師營に會見し、開城規約十一箇條を協定し、午後九時四十分無事調印を終れり。開城規約成るや、降將ステツセルの希望

により、乃木大將の會見となりたるなり。

### 乃木大將の二子（卷一〇・一二・三九頁）

乃木勝典 陸軍歩兵中尉、成城學校を経て士官學校を卒へ、日露役起るや歩兵中尉を以て、第一師團歩兵第一聯隊に屬して出征し、三十七年（二五、六、四）五月二十六日盛京省南山に於て勇戦し重傷を被り、二十八日石門子第二野戦病院に於て遂に起たず。年二十六、戦功により勳六等功五級に叙せらる。乃木保典 陸軍歩兵少尉、日露戦役に於て後備歩兵第一旅團司令部附として従軍中、三十七年（二五、六、四）十一月三十日、旅順要塞二〇三高地に於て戦死す。戦功により勳六等功五級に叙せらる。

### 磯崎眠龜（卷一〇・一三・四二頁）

岡山縣備中國都窪郡帶江新田村の人、明治九年頃より意を蘭筵の改良に注ぎ、専心一意工夫したる結果、明治十一年（二五、三、八）花ござを發明せり、其意匠甚だ高尚にして、品質も良好なりしかば、倍々改良して明治十七八年頃より外國人に知られ、海外輸出の端緒を開けり。これより同業者奮勵して、遂に綾織紋織等を製出したり。眠龜は夙に機具の發明に苦心し失敗を重ね、明治十一年（二五、三、八）に至り、始めて一種の精巧なる機械を發明し、花ござを織出せるなり。明治三十年（二五、五、七）十月十一日官眠龜の功績を賞して、綠綬褒賞を賜ひたり。

### 手塚太郎光盛（卷一〇・一五・五〇頁）

木曾義仲の將なり。太郎と稱す。越前成合の戦に、齋藤實盛と搏して其の首を獲たり。

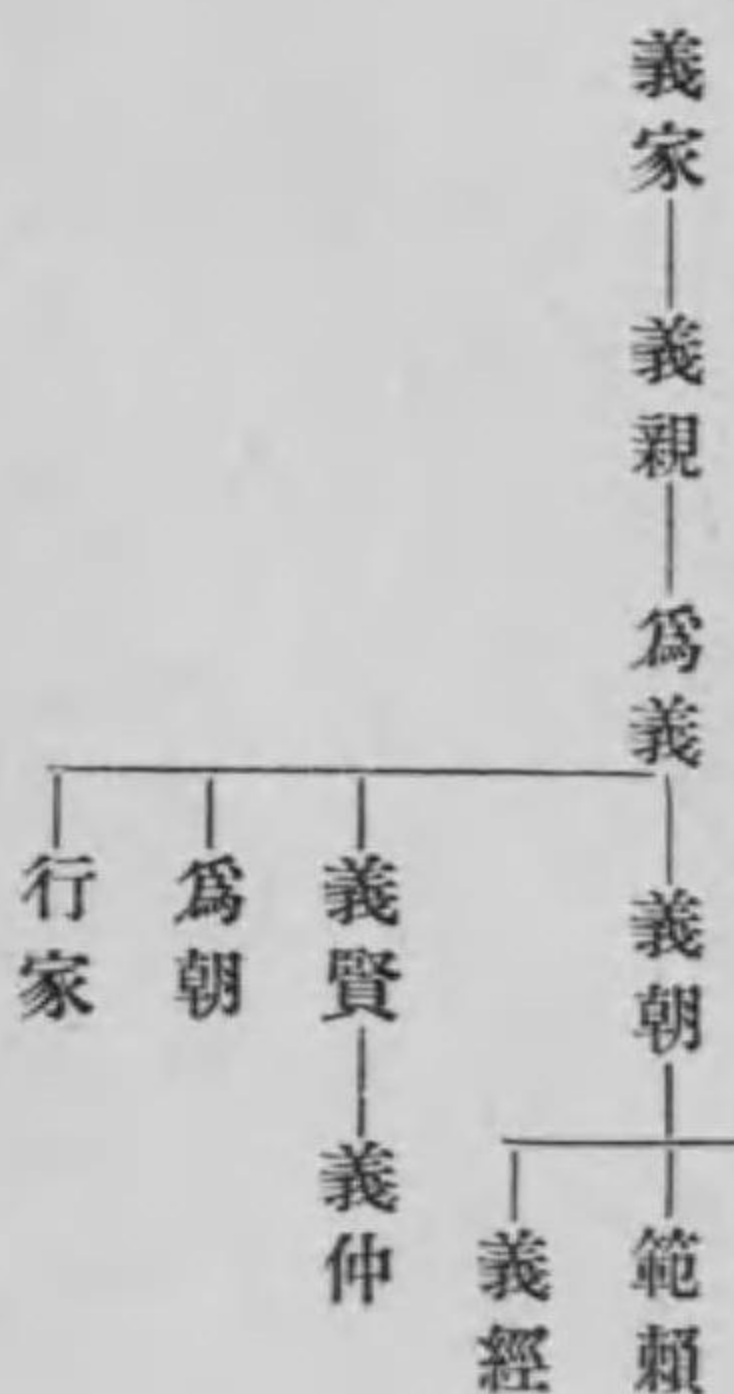
### 木曾義仲（卷一〇・一五・五一頁）

源義賢の第二子爲義の孫なり。幼名を駒王丸といふ。頼朝とは従父兄弟なり。源義平事によりて叔父義賢を殺すや、義仲時に年僅かに二歳なりしが、義仲は其後患を爲さんことを慮り、畠山重能に囑し、搜捕して之を殺さしめんとせり。重能其孤弱なるを憐みて殺すに忍びず、たま／＼齋藤實盛武藏に來りしかば、重能密に其情を告げて義仲を託したるに、實盛は之を擁養すること一七日、更に之を信濃に送り、其乳母の夫權守中原兼遠に託せり。兼遠心を傾けて鞠育し、木曾山中に居らしむ。年十三岩清水八幡に元服す。義仲、軀幹魁偉、膂力人に優る。治承四年（一八四〇）以仁王の令旨を奉じて、兵

を信濃に擧ぐ、小笠原頼直、城長茂等前後來攻して皆敗る。平通盛等又來り攻む。義仲之を越前に敗り北越を風靡す。源行家の頼朝を去りて義仲に投するや、頼朝大に怒る。義仲其子を質として和す。壽永二年（一八四三）平維盛等大擧して來撃するや、義仲、蠟波山に逆襲し大に之を敗り、進んで近江に至り叡山の僧を味方とす。平氏懼れ、安徳天皇を奉じて西に奔る。義仲京に入り、備中水島に於て天皇を奪はんとしてならず。法皇昇殿を許す。立君を議するに當り、義仲自ら奉せし所の以仁王の子、北陸宮を立てんとして成らず。征夷大將軍に拜し、漸く驕恣なり。世に旭將軍といふ。終に後白河法皇を幽す。頼朝旨を奉じ、弟範頼、義經をして義仲を討たしむ。義仲之を宇治勢多に拒ぎて破れ、粟津の原に於て其臣今井兼平等と共に戦死す。時に壽永三年（一八四四）正月二十一日、年三十一歳。大津市の入口琵琶湖畔に墳墓あり、義仲寺といふ。

義平  
—  
頼朝





### 齋藤實盛 (卷一〇・一五五二頁)

鎮守府將軍利仁の後裔なり。源義朝に仕へ、白河殿及び待賢門の戦に功あり。義朝の東奔後平宗盛に仕ふ。治承四年(一八四〇)義仲以仁王の令旨を奉じて、従父兄頼朝に應じ、兵を信濃に集む。國中の諸城皆之に應じ、東上野を定む。翌養和元年(一八四一)六月、越後の城長茂と戦ひて之に捷ち、九月平通盛、經正等の來攻を越前に破り、越前、越中、加賀を平定し、威を北陸に振ふ。

壽永二年(一八四三)四月、平維盛、通盛、忠度等兵十萬を率ゐて義仲を討つ。義仲其將仁科守弘、林光明等を遣し、越前、燈山城に拒がしむ、衆寡敵せず、城遂に陥る。五月、光明等又平軍と戦ひて大敗し、北陸諸國平氏に風靡す。既にして義仲、維盛の軍を俱梨迦羅峠に撃ちて大に之を破る。死するもの五萬餘人、維盛纔に免れて加賀に走る。六月、義仲、行家合して追撃し、大に篠原に戦ふ。平軍潰走し、實盛殿して是に死す、時に年七十三。

### 樋口兼光 (卷一〇・一五五二頁)

信濃權守兼遠の子なり。二郎と稱す。弟兼平、根井幸親、楯親忠と俱に義仲に仕へて之が爪牙たり。世に木曾の四天王と稱す。礪波の戦に兼光兵三千に將として、葎原より平氏の軍を襲ひて之を破る。平氏退きて篠原を保つ。義仲追ひて安宅に至り、遙かに敵營を望み兼光に謂て曰く、敵兵幾何

ぞ、曰く三百に過ぎず、その將を誰とかする、畠山重能なり。義仲曰く是れ關東の精銳、汝宜しく先鋒となりて之を摧くべしと、兼光乃ち兵百五十を簡み、魚鱗陣を爲りて直に其陣を衝き、敵二百餘を殺し、自ら百騎を亡ひて兩軍交綏す。源行家の義仲に背き石川城に據るや、兵五百を率ゐ攻めて之を抜き、首虜七十餘級を獲。行家身を挺て、走る、追ひて紀伊に至る。既にして義仲東軍と戦ひて利あらずと聞き、俘を放ち兵を斂めて急に京師に還る。行きて鳥羽・秋山に至り從兵稍亡げ去る。從者纔に三十騎、東軍兼光來ると聞き、之を朱雀作道に邀ふ。兼光四家に至る、兒玉黨兼光と姻あり、因て之に降を勸む、兼光遂に降る。兒玉黨源範頼、義經に就て、兼光の死を宥されんことを請ふ。初め法住寺の亂に、兼光兵を縦ちて多く公卿宮人を辱しむ。故を以て宮人辭を同じくして曰く、兼光は義仲の驍將、之を活さば必ず後患を貽さんと、朝議遂に死に決し、義仲及兼平の首を傳へ京師に徇ふ。是に及びて兼光をして其後へに従はしめ、明日朱雀に斬らる。

### 江戸城(卷一〇・一七六―一頁)

後花園天皇康正二年(一一一六)鎌倉管領上杉定正の家臣、太田持資入道灌此の地を相して城を築き、長祿元年(一一一七)に成る。文明十八年(一一四六)持資上杉定正のために殺さるゝに及び、上杉の臣曾我豊後守を城代として守らしむ。大永四年(一一八四)正月上杉氏の老臣太田資高其子資貞俱に江戸城に在りて、小田原の北條氏綱に内應せり。依て氏綱伊豆相摸の兵を率ゐて江戸城を圍み、城主上杉朝興を敗走せしめ、氏綱江戸城に入る。永祿四年(二二二一)太田三樂城を乗り取り、北條氏と屢々戦ふ。天正五年(二二三七)に至り北條氏の有に歸せり。其後上杉・太田・北條の諸氏相尋で滅び、天正十八年(二二四〇)徳川家康關東八州を領して江戸城に入る。爾來徳川氏相繼ぐこと十五世、二百七十九年の久しきに及び。慶應三年(二五二七)に至り、慶喜の政權を朝廷に奉還するに及び、明治元年(二五二八)十月車駕江戸に

幸し給ひ、江戸城を皇居とし、東京城と改稱し給ふ。

グレース、ダーリング (巻一〇・一九・六八頁)

英國フワーネ島の燈臺看守人の娘にして、一千八百十五年に生れ、四十二年に死す。一千八百三十八年九月六日フォルファアシーヤ號遭難の際九名の水夫を救助して、七千圓の賞金を賜らる。時に年二十一歳。

道後 (巻一〇・二〇・七三頁)

道後温泉は、伊豫國温泉郡道後町にあり。倭名鈔に伊豫温湯宮伊豫國温泉郡とありて、伊豫温湯とはやがて道後温泉をいふなり。古は熱田津の石

湯或は柔田津の磯湯といひしが、いつの頃よりか今の名稱となれり。此温泉は遠く神代に顯はれて、釋日本紀第十四卷にも、伊豫風土記曰湯郡大穴持命見悔耻、而宿奈毗古那命欲活而大分速見湯目下樋持度來、以宿奈毗古那命而浴瀆者、慙問有活起居、然詠曰眞慙寢哉、踐健跡處、今在湯中石上也。とあり。人皇の代に至りても諸帝屢行幸ありしことは諸書に散見す。此温泉の沿革を原ぬるに、屢地變の爲めに杜絶せしことあり。推古天皇三十六年(一一八八)地震にて湯出でざること三年、舒明天皇三年(一一九一)秋九月復た出づ。天武天皇白鳳十三年十月十四日、地震の爲めに泉脈絶ゆ。享祿四年(一一九〇)春泉脈又涸れ、忽にして舊に復す。河野太郎通直湯局中に大石釜を据へ、其面に薬師佛及び經文を刻す。先年改築に至るまで、一の湯に安置せられたり。慶長十九年(一一七四)十月二十五日及び寛永二年(一一八五)三月十八日、共に地震ふて湯涸れ月を越へ復す。貞享二年(一一三五)十二月十日大地震泥湯湧出せしが、後再び清む。寶永四年(一一六七)十月四日未上剋地大に震うて温泉没すること百四十五日。翌年閏正月二十日舊に復す。之より

温度少しく加はるといふ。降て安政元年(二五一四)十一月五日及び七日の地震に温泉又涸れ翌年三月の末に至りて恢復す。爾來今日に至る迄別に地災なく、滾々として晝夜を捨てず。温泉は硫氣を含み諸病に驗あり、故に浴客常に輻湊して、隆昌全國に冠たり。景行仲哀、齊明天智、天武、舒明の諸帝、此地に行幸し給ひしこと正史に見ゆ。

### 有馬 (卷一〇・二〇・七三頁)

有馬温泉(鹽類泉)攝氏三九度は、武庫山の西腹海拔三百五十米突の高地にありて、海濱を去ること三里強、三面皆山を環らし北方のみ展開す。遠く上代より知られ聖武天皇の御宇、行基僧正一たび之を復興せしが、承徳元年(一七五七)に至り霖雨の爲めに人家を崩壊し、浴舎また荒廢に委すること九十五年、建久二年(一八五一)大和の僧仁西上人再び其跡を興し、豊臣秀吉又之を

修補して今日に及び、明治二十四年(二五五一)に於て大改築を試み浴室宏壯を極むるに至る。泉源は町の中央石英斑岩地にありて、茲に一大浴場を設け、浴客は各所より通ふの制なり。夏期の暑熱尙二十八度を超へず、蚊蠅の襲來少なきは、暑を避け病を養ふに恰好の地なり。

### 熱海 (卷一〇・二〇・七三頁)

伊豆國にあり。源泉二十餘所、其最も有名なるを大湯と稱し、他を小湯といふ。大湯は海拔八十尺ばかり、間歇温泉に屬し、其噴口に巨石を横へ、側方に噴出せしむるを以て、十分の壯觀を見ること能はざれども、一定時を隔てて、蒸氣及び熱湯を噴出す。其狀況に通常湧長湧の二様あり。通常湧は一晝夜五回以上に及び、一時間餘水蒸氣及び熱湯を交々噴出す。長湧は通常湧の十二時間以上繼續するをいひ、一箇年數回に及ぶ。泉質は鹽類泉に屬

し、無色透明にして鹹味あり。大湯及び其他の數泉は、天平寶字年間(一四一七—一四二四)の發見に係るといふ。

### 伊香保(卷一〇・二七三頁)

垂仁天皇二年(六三三)の發見にかゝるといふ。文龜二年(一一六二)連歌師宗祇の浴せしと傳ふ。天正四年(二三三六)武田氏此地を千明岸・木暮等の諸氏に與ふ。其子孫今に至りてなほ湯戸を開く。源泉は八箇所ありて市街を距ること南西八町ばかりの溪谷より湧出し、俗に之を吹上といふ。泉質鹽類泉にして、温度百十二度乃至百二十七度、木樋を通じて市街に至り、瀑勢をなして浴槽に落ち、適宜の温度となる。

### あひぬ(卷一〇・二七九頁)

あひぬとは、もと廣く人類といふ意をあらはすアイヌ語にして、眞の自稱はカイ或はアイオイナラツクグルなりといへり。往古日本各地に住し、今は北海道樺太等に住す。古くは蝦夷又は蝦夷人と呼びしもの、明治十一年(二五三八)中開拓使は其稱の區々なるより、自今舊土人と稱すべき旨を達示したれども、公文に記するに止り、學術及び普通共にアイヌと呼び、單に又土人と呼ぶ。男女共に體毛の多きこと、世界諸人種中稀に見るところにして、女子は口邊に黥す。性質温順卑怯なり。衣服は木皮(楡)を紡げるアッシを以て製し、繻を施し晴衣には頸に珠をつけ、常に小刀を帯びて細工又は調理に用ひ、又大に酒を嗜む。男は漁獵を職とし肉食を常とす。家は土間に茅等を敷き、丸木を建て、屋根は樹皮等を用ふ。文字を知らず算勘なく、自己の年齢をも知らざりしが、教育普及してより教師となるものさへ出づるに至れり。

### 北海道舊土人保護法(卷一〇・三二・八二頁)

明治三十二年(二五五九)三月法律第二十七號を以て公布せられたるものにして、其第一條に、北海道舊土人ニシテ農業ニ従事スル又ハ従事セント欲スル者ニハ一戸ニ付土地一萬五千坪以内ニ限り無償下附スルコトヲ得」とあり。其他貧困者には、農具種子を給與し、疾病者には薬價を與へ、又は授業料を支給する等の規程あり。

### 笠置山(卷一〇・二四・八八頁)

山城國相樂郡笠置村の東南にありて、大和國添上郡に接す。元弘元年一

九九一(後醍醐天皇北條高時に攻められ、大僧正聖尋と共に茲に行宮を立てらる。即ち笠置寺なり。幾もなくして陥る。笠置寺は吉野の奥大峰に擬せるものにして、解脱上人の中興にかゝるものなりといふ。笠置は一に鹿鷲にも作れり。

### 藤原藤房(卷一〇・二四・八八頁)

權大納言宣房の長子なり。後醍醐天皇に仕へて、中納言兼左兵衛督檢非違使別當となる。元弘の初めより常に忠誠を盡す。後ち建武中興の失政を諫めて聽かれず、隱匿して終る所を知らず。

### 藤原季房 (卷一〇・二四・八八頁)

元弘の忠臣にして、權大納言宣房の子藤房の弟なり。參議に任せられ右大將中宮亮を兼ね。後醍醐天皇笠置に行幸するに及び、中宮禧子に従ひ、野宮の傍に匿れて薙髮す。後ち捕へられて下野に配せられ、尋で卒す。

### 金剛山 (卷一〇・二四・九〇頁)

葛城山の一峯にして、河内國南河内郡及び大和南葛城郡に跨る。山上に轉法輪寺あり。金剛山城は即ち千早城にして、西腹に在り。或は千劔破に作る。元弘二年(一九九二)楠木正成の築く處なり。

### 開化天皇 (卷一〇・二六・九四頁)

孝元天皇第二の皇子にして、御年十六にして立て皇太子となり、癸未十一月位に即き、皇居を春日に定め、之を率川宮と號く。在位六十五年。紀元五百六十三年四月九日崩御。御壽百十一。

### 猿澤池 (卷一〇・二六・九四頁)

奈良市興福寺の南崖下、率川の水を湛ふ。昔采女の寵止みて投身し、時の帝、猿澤の池もつらしな吾妹子が玉藻かつがば水ぞ干なまし」と詠まれしとて名高し。

### 興福寺 (卷一〇・二六・九四頁)

藤原氏の始祖中臣鎌足が丈六の釋迦を造りし以來、其子不比等今の地に大伽藍を造營し、以て藤原氏の氏寺となしたるもの、其初めは境内方四町を占め、堂塔雜舍百七十五宇を有したりしも、中世以降興廢一ならず、今は往昔の三分の一に過ぎずといふ。

### 奈良帝室博物館 (卷一〇・二六・九五頁)

明治二十七年(二五五四)二月の創建にして、歴史・美術・工藝の三部に分ち、國寶たる古社寺の寶物、名家の逸品等を交互に陳列す。

### 春日神社 (卷一〇・二六・九五頁)

神護景雲二年(一四二八)の創建にして、明治四年(二五三一)官幣大社に列す。社殿は二十一年目に改造する定めなりしを以て、慶長十七年(二二七二)より奠するも、既に五十餘回の改造を経たるものなるに、其結構は純然たる藤原時代の形式にして、今は特別保護建造物なり。域内古來燈籠の夥しきを以て聞え、其數凡そ三千餘基に達すといふ。毎年節分を期として、悉くこれに點火すといふ。

### 節分 (卷一〇・二六・九五頁)

もと氣候の立春又は立夏・立秋・立冬に移る時の稱なりしが、後には専ら立春前夜の稱となり、今は大抵二月三日なるが如し。此夜に追儼豆打等行は



る。舊記に依れば此等の事は除夜に行ひしが、何時しか斯くは變遷せしものゝ如し。何れにしても元は朝廷の儀式なりしを、何時となく民間にてもこれを行ふに至りしなり。

### 三笠山 (卷一〇・二六・九六頁)

御笠山とも書く。大和添上郡奈良の近傍にあり。安倍仲麿の詠歌、及び春日神社の邊にあるを以て有名なり。或はいふ春日山の異名なりと。

### 安倍仲麻呂 (卷一〇・二六・九六頁)

中務大輔船守の子靈龜二年(一三七六年)十六にして遣唐留學生となり、彼

の地にて氏名を易へて朝衡といふ。玄宗皇帝に徴されて高官に昇る。かくて歸朝の途につきしが、海上風に遭ひて安南に漂流し、再び入唐す。斯くて在唐五十餘年、頗る榮達す。寶龜元年(一四三〇)正月遂に彼の地に卒す。時に年七十。

### 聖武天皇 (卷一〇・二六・九六頁)

第四十五代聖武天皇は、御諱を首と申し、文武天皇の御子なり。元明天皇和銅七年(一三七四年)六月皇太子となり、元正天皇の時尙東宮に在り、養老七年(一三三三年)二月禪を受けて、平城宮に即位す。時に御年二十四。在位二十六年、天平勝寶八年(一四二四年)五月二日崩す。御壽五十六。

若草山 (卷一〇・二六・九七頁)

全山芝生にして、他の雜草雜木を交へざるが故に、緑々たる春草實に見事なり。此山もと東大・興福二寺の境界なりしが、所屬の争より遂に南都五大寺の預りとなり、雙方立合の上これを焼拂ひて和解せしことありしより、今に至るまで毎年芝草を焼拂ふを例とせり。高さ三百四十米、山容三層を爲し、上るに従つて風景次第に遠く開け、大和の平野山城の連山、皆一眸の裡に集る。

正倉院 (卷一〇・二六・九七頁)

東大寺の境内にあり。間口十八間八寸四分、奥行五間一尺二寸、高五間一棟、三口の板倉にして、三稜の木材にて四隅を井桁の如く組み建て、瓦葺にて

床下九尺あり。孝謙天皇先帝聖武天皇の忌辰を以て、其御遺物を盧舎那佛に獻じ、冥福を祈る。即ち之を納めんため作られたるものなりといふ。爾後歴世の君臣、亦之を獻納するところあり。かく貴重の物品を藏めたるを以て、朝廷厚く之を保護せらる。幸に一回も火災等の難に遭ひたることなく、聖武天皇より嵯峨天皇の頃まで一代の御物、金銀珠玉より彫繪・織文・古書・古文書にいたるまで、天下の至寶ならざるはなく、美術上歴史上至重の參考品なり。内部は三倉とも三層にして、二階の下の板間とに、十八箇宛の玻璃戸棚を並べ、別に文書類の長櫃類數十個なり。元は東大寺の所屬なりしが、今は帝室の有となり、勅封ありて猥りに人の觀るを禁ず。

西大寺 (卷一〇・二六・九七頁)

大和生駒郡伏見村大字西大寺にあり。天平神護元平(一四二五)孝謙天皇

創建。僧常騰の開基にして、高野寺と稱せり。四條天皇の嘉禎二年（一八九六）僧思圓中興して、爾來戒律宗の大道場なり。

### 薬師寺（卷一〇・二六・九七頁）

光明皇后の病氣平愈を祈らんが爲め、天武天皇九年（一三四一）十一月に創建せられしもの、元高市郡にありしを、平城筑都後、養老二年（一三七八）を以て今の地に移せり、七大寺、薬師寺、西大寺、東大寺、興福寺、元興寺、大安寺、法隆寺の一にして、往時は盛大を極めたりしも、屢災厄を経て、當時の建築多くは烏有に歸し、今日に存せるは東塔あるのみ。

### 奈良時代（卷一〇・二六・九七頁）

元明、元正、聖武、孝謙、淳仁、稱徳、光仁の御七代をいふ。七十餘年とは元明天皇の和銅三年（一三七〇）より、桓武天皇の長岡遷都までをいふ。其間に聖武天間の恭仁宮、難波宮等に遷り給ひ、淳仁天皇の保良宮に遷り給ひしことなどあれど、何れも一時の事なれば、通じて此時代を奈良時代といふ。

### 聖徳太子（卷一〇・二六・九八頁）

太子は用明天皇の第二皇子にして、御名を厩戸皇子と申す。傳へいふ皇子生れながらにして、よく物言ひ聖智あり、壯なるに及びて十人の訴を併せ聞き、混雜することなく、兼ねて未然を知り給へりと、後佛典を高麗の僧惠慈に習ひ、學を博士覺智に學びて悉く通達し給へり。推古天皇元年（一二五

三立ちて皇太子となり、萬機を攝行し給ひしが、天皇の二十九年（一二八一）御年四十九歳にして薨じ給ひき。

### 用明天皇（卷一〇・二六・九八頁）

第三十一代用明天皇は、御諱を大兄と申し、欽明天皇第四の皇子にして、乙巳の歳九月位に即き、皇居を磐余に定め、之を池邊雙槻宮と號す。在位三年丁未の歳四月崩す。御壽四十八。

### 廣瀬神社（卷一〇・二六・九八頁）

大和國北葛城郡河合村大字川合に在る官幣大社にして、祭神は若宇迦賣

命なり。

### 龍田神社（卷一〇・二六・九八頁）

大和國生駒郡三郷村大字立野にあり。天御柱命を祀れる官幣大社なり。

### 龍田川（卷一〇・二六・九八頁）

生駒川の下流、龍田村の西を過ぎ、大川に會して大和川となる。古來紅葉の名所として詩歌によまる。業平の「千早振神代もしらす龍田川」の歌は、人口に膾炙す。

### 大神神社(卷一〇・二七・九八頁)

三輪山は三輪町の東にあり。もと三諸山と稱せしが、後世三輪山と呼ぶに至れり。大神神社はこの山の西面にあり。大物主神を祀る。本社は諸神社中の最も舊き神社にして、其起源は遠く神代にあり。明治四年(二五三一)五月十四日官幣大社に列せらる。

### 長谷の観音(卷一〇・二七・九九頁)

長谷寺・初瀬寺又は豊山神樂院と稱す。初瀬山の中腹にあり。新義真言豊山派の本山にして、本尊は十一面観音西國三十三札所の第八番なり。此寺は靈龜中(二三七五—一三七六)中弘福寺の僧道明、文武天皇の爲めに建立

せしものにして、創建以來火災にかゝること十數回なりしと雖も、世の信仰最も深く、寺運益盛にして結構の宏壯今に衰へず、仁王門を入れれば百餘間の長廊を山腹に架し本堂に至る。本堂は慶安三年(二、三一〇)建立する所にして、本尊十一面観音は高二丈六尺、天文年間東大寺の佛工良學及び丹後の作る所なり。

### 紀貫之(卷一〇・二七・九九頁)

延喜中御番所預となり、累進して大内記に轉じ、從五位に叙す。後土佐守に任じ下國し、承平中任滿ちて歸る。其歸國の途上記したる所の日記は、即ち土佐日記として、後世國文の範となる。天慶中立蕃頭となり、從五位下に進み、木工頭に移り從四位下に陞る。九年(一六〇六)卒す。貫之書をよくし、亦尤も和歌に長じ妙神に入る。曾て勅を奉じて紀友則・凡河内躬恆・壬生忠

岑等と共に、古今和歌集を選しこれが序を作る。而して貫之の歌集に入るもの一百首、蓋し特旨により此榮に與れるなり。後世和歌を論ずるもの、皆貫之を稱して第一となし、柿本人丸に配す。

櫻井町 (卷一〇・二七・一〇〇頁)

磯城郡にあり、神功・清寧・繼體・用明等諸朝皇居の地たり。

談山神社 (卷一〇・二七・一〇〇頁)

多武峯の上にあり。大織冠鎌足の墓所に就き、其子定慧寺塔を建てたるに基く。祠廟は嘉永二年(二五〇九)重修し、大塔は舊時の遺構、其餘の堂宇は

明治維新の際、妙樂寺の廢亡と共に多く毀廢せり。今は別格官幣社に列す。

飛鳥井雅章 (卷一〇・二七・一〇〇頁)

「來て見ればこゝも櫻の峯つゞきは、飛鳥井雅章の歌にして、飛鳥井雅庸の第三子、從一位に進み武家の傳奏となる。延寶七年(二三三九)十月薨す。年六十九。和歌と榮雅流の書法とを究めたり。」

岡 寺 (卷一〇・二七・一〇一頁)

高市郡高市村にあり。この地もと皇居のありしところ、義淵僧正の開基にして、眞言宗に屬す。

西國三十三番札處 (卷一〇・二七・一〇一頁)

觀世音菩薩の像を安置せる寺堂、三十三箇所をいふ。三十三の數は、佛説に觀世音菩薩が衆生濟度の爲めに、三十三身に化したりとあるに基くと。後ち坂東にも、秩父にも三十三箇所を生じたれば、西國を冠するに至れり。

安居院 (卷一〇・二七・一〇一頁)

安居院は高市郡飛鳥村にあり。眞言宗にして俗に飛鳥の大佛と稱し、丈六の佛像を安置す。

綏靖天皇 (卷一〇・二七・一〇二頁)

第二代綏靖天皇は、神武天皇第四の皇子にして、父帝の四十二年正月皇太子となり、父帝崩じて後空位三年、庚辰の歲正月位に即く。壬子の歲五月崩す。御壽八十四。在位三十三年なりき。

樞原神宮 (卷一〇・二七・一〇二頁)

此地は皇祖の聖蹟なるにもかゝはらず、綏靖天皇遷都以來、久しく荒廢して其址すら詳かならざりしが、明治に至り高市郡高取の人、西内成郷聖蹟の湮滅を嘆き、一大碑を建て、之を不朽に傳へんことを内務省に出願し、次で必要の地若干を寄附し、更に計劃を改め規模を、大にせんと欲し、自ら主唱と

綏靖天皇 (卷一〇・二七・一〇二頁)

なり、同志四十一名と明治二十一年(二五四八)五月一日大社殿を建設し、神武天皇及び皇后の尊靈を祭り、之を橿原神宮と稱せんことを出願せしかば、同年朝廷特に舊内裏京都の内侍所及び神嘉殿を賜ひて其社殿となし、且つ金五千圓を賜へり。これ即ち現存の本殿社殿にして、特別保護建造物に屬す。二十三年(二五五〇)三月二十日朝廷橿原神宮の號を賜ひ、官幣大社に列せられ、同年四月三日神武天皇及び皇后媛踏躰五十鈴媛命の神靈を奉祀せり。

### 八田知紀(卷一・二・二頁)

「吉野山霞の奥は知らねども」の作者にして、香川景樹の門人なり。喜左衛門と稱し、桃岡と號す。京都の留守居下役を命せられ、後廣敷御用人として近衛家の貞姫に仕ふ。作歌巧にして熊谷直好等と名を齊うす。忍草桃岡家訓等の著あり。明治六年(二五三二)九月二日歿す。年七十二。

### 吉野宮(卷一・二・二頁)

明治二十五年(二五五三)の創立にして、三十二年(二五六九)官幣大社に列す。後醍醐天皇を祭る。攝社三、一は御影社と稱して、藤原資朝・藤原俊基を祭り、一を船岡社と稱して、兒島高德・櫻山茲俊を祀り、他は瀧櫻社と稱して、土居通増得能通言を祀る。

### 村上義光(卷一・二・二頁)

墓は大和吉野山長峯櫻ある道路の右傍の山上にあり。山下に其碑を建つ。義光は彦四郎と稱す。其先信濃源氏なり。元弘の亂子義隆等と共に、



護良親王に従ひて大和十津川に逃れ、又賊兵の窮追を避け吉野山に往き、道途芋瀬庄司なるもの、要する所となり、已むを得ず親王之に錦旗を授けて難を逃る。義光後れ至り、賊兵の錦旗を荷ふを見て、義光直に進みて之を奪ひ還す。親王大に喜ぶ。吉野に至り城を築きて守る。敵大兵を以て來り攻む、外城已に陥り親王左右と訣別の酒を酌む。義光親王に向て、輕々しく死するなからんことを苦諫し、請ふて親王の鎧裝を賜り、僞りて親王と稱して敵に當らんとて、間に乘じて親王を脱出す。義光又子義隆の共に死せんと請ふを、叱して親王に従はしめ、親王の去ること遠きを計りて、大に敵軍に呼ばはり護良と稱して腹を割して死す。賊首を斬りて解き去れり。明治四十一年(二五六八)從三位を贈らる。

### 安原貞室 (卷一・二二頁)

「これはく」とばかり花の吉野山は、安原貞室の名句、通稱鍵屋彦左衛門京師の紙商なり。一囊軒と號す。松永貞徳の弟子となり、花の下第二世を嗣ぐ。延寶二年(二三三四)二月十七日歿す。年六十四。

### 藏王堂 (卷一・二二頁)

金剛峯寺の本堂にして、康正元年(一一一五)再造、慶長十九年(二二七四)豊臣秀吉の修覆する所、かの大塔宮が吉野落の時、離杯を擧げられたりと傳ふる遺址は、本堂の前にあり。

### 大塔宮 (卷一・二二頁)

後醍醐天皇の皇子なり。天資穎敏幼にして寺に入り、尊雲法親王と稱し、天台座主となり大塔に居る、因りて大塔宮と稱す。天皇北條高時を亡さんとして事顯はるゝや、親王出でて南に走り、般若寺に入て行在の消息を伺ふ。已にして赤阪城に至り、又逃れて大和十津川に隠れ、還俗して護良と改名し、四條隆資と謀り、竹原八郎をして令旨をもたらし、熊野伊勢に義兵を募らしむ。既にして吉野を出でて高野山に據る。北條氏滅び、中興の業緒に就くや、親王即ち征夷大將軍に拜せられ、後幾もなくして罷む。時に中興の業未だ全く成らずして、天下動搖す。天皇親王の亢驕を忌み、尊氏を厚遇す。親王尊氏の異志あるを看破し、私に帝に告ぐ。尊氏又親王を惡み、中宮阿野廉子によりて親王を讒し、遂に罪を親王に委して鎌倉に囚ふ。後直義親王を塗籠の中に弑す。鎌倉なる官幣中社鎌倉官は、親王の靈を祀れるものなり。

### 吉水神社 (卷一・一・三頁)

後醍醐天皇の此地に行幸あらせられし時に、先づこゝに入らせ給ひて、花にねてよしやよしの、吉水の枕のもとに石走る音との御製ありし地なり。維新前は吉水院と稱して、藏王堂の供僧坊なりしを、明治八年(二五三二)今の名に改稱して、後醍醐天皇及び楠木正成の靈を祀る。南朝時代の寶物を多く藏す。源の義經の隠れしも此處なり。

### 後醍醐天皇 (卷一・一・二頁)

第九十六代、御名は尊治、後宇多天皇の第二子、御母は談天門院藤原忠子なり。花園天皇の禪を受けて位に即き、元弘元年(一九九二)北條高時を誅せんと謀り、隱岐に遷され給ひぬ。此の時に當り勤王の士諸方に起り、遂に北條

氏を滅ぼす。天皇京師に還幸して新政を行ひ、久しく政權の武門に歸したるを恢復し給ふ。世に之を建武中興といふ。幾干もなくして賞罰宜しきを得ず、延元元年(一九九六)足利尊氏叛を謀りて官軍の勢振はず、天皇吉野に行幸せられ、延元四年(一九九九)八月十八日崩す。御年五十二。

### 如意輪寺(卷一・一・三頁)

吉野朝當時の勅願寺にして、本堂には本尊如意輪觀音座像を安んず。楠木正行が、一族百四十三人の氏名を記し、鏃もて「かへらじ……」この歌を訓じたりといふ、屢、今猶寺に藏す。

### 後醍醐天皇の陵(卷一・一・三頁)

吉野陵といふ。山陵志云、在吉野山藏王堂東北、今呼塔尾陵、昔時以陵前有如意輪塔名之也。太平記云、延元四年八月十八日崩れ給ひき、藏王堂の良なる林の奥に、圓丘高く築きて、北面に葬り奉る。侍従良房は延元帝に奉仕し、登遐の後思慕止まず、薙髮して僧と爲り松翁と號し、陵傍に廬したり、松翁の著す所、吉野拾遺世に傳ふ。

### 竹林院(卷一・一・四頁)

嵯峨天皇弘仁九年(一四七八)弘法大師椿山寺を建つ。後ち竹林院と改稱。天台修驗宗なり。明治二十三年(二五五〇)皇后陛下吉野山行啓の際、當院を以て行在所となさせ給ふ。

水分神社 (卷一・二・四頁)

水分山に在り。今子守明神といふ。或は籠コケの宮といふ。水分神は、諸山多くこれ有り、水の配分を司る神靈なり、故に水分と號す。慶長九年(二二六)四豊臣秀吉の修築にかゝる。現今特別保護建造物となる。有名なる鈴屋翁もこの神の祈子なりと傳ふ。

金峯神社 (卷一・二・四頁)

金峯山の下に在り。本社は吉野金峯の鎮守神にして、僧家之を兩部に祭り、金剛藏王權現と爲す。中世に方り供奉の僧徒強盛、號して吉野大衆とい

ふ。延元の亂に勤王帝駕を奉迎し、行在を寺中に置く。正平三年(二〇〇八)正月、賊師直師泰來犯し、行在所及祠宇を焼く。後世再興其舊觀を復する能はずと雖、尙宏壯の建築なり。銅造烏居高二丈五尺發心門と稱す。相傳ふ、聖武天皇東大寺巨像鑄成の剩餘を以て之を作ると。山門、康正元年(二一一五)造立。金剛密迹二力士各高一丈六尺、大塔は土壇を遺すのみ。此大塔供奉のこと、承暦三年(一七三九)と元享釋書に見ゆ。銅製燈臺高一丈文、明三年(二一三一)辛卯の銘あり。本堂十八間四面、康正元年再興、天正十九年修繕。本尊、金剛藏王權現、脇士すべて三體を安置す。

應神天皇 (卷一・二・四頁)

仲哀天皇第四の皇子にして、御母は氣長足姫皇后なり。母后攝政の三年、御年三歳の時立て皇太子となり、母后崩するに及びて即位す。時に庚寅の

歳正月なり。皇居を輕島に定め、之を豐明宮と號く。庚午の歳二月崩す、御壽百十一在位四十一年。天皇崩じて後九百二年、元明天皇五年詔して、御社を豐前の宇佐に建てしめらる、宇佐八幡宮是れなり。後清和天皇の御代に至り、之を山城の男山に勸請し、石清水八幡宮と稱す。

### 各務支考(卷一・一・五頁)

「歌書よりも軍書にかなし吉野山の俳句の作者なり。美濃の人、蕉門の哲の一人にして、歿後美濃風の高祖と仰がれ、一世の俳論家を以て目せらる。享保十六年(二三九二)行年六十七にて歿す。

### 北條高時(卷一・四・一三頁)

貞時の子、鎌倉の執權なり。文保元年(一九七七)相模守となる。正中元年(一九八四)後醍醐天皇北條氏を滅さんと謀る。高時乃ち謀臣藤原資朝、俊基等を鎌倉に捕ふ。嘉暦元年(一九八六)病ありて執權を罷む。元弘元年(一九九一)後醍醐天皇又北條氏を討たんとを議す。高時兵を發して帝を隱岐に遷し、光嚴院を京都に立つ。是に於て天下悉く動き、勤王の士所在に起る。既にして足利高氏高時に背きて京師を攻め、新田義貞また護良親王の令旨を奉じて兵を擧げ、進んで鎌倉に入る。高時東勝寺に逃れて遂に自殺し、北條氏亡ぶ。

### 兒島高德(卷一・四・一三頁)

和田備後守範長の子、因て備後三郎と稱す。元弘二年(一九九二)三月高時帝を隠岐へ遷し奉る。高德憤慨一族を提げて、駕を路に奪ひ奉らんと謀りしも、不幸機を失ふや、單身美作國院庄の行在に入り、櫻樹題詩の事あり、當時には珍らしき文武兼備の士と稱すべし。明治十六年(二五四三)正四位を贈らる。

### 隱岐 (卷一・四・一四頁)

承久の亂、京軍大に敗れ、後鳥羽上皇此國に播越し給ひ、數年を経て崩す。元弘中北條高時後醍醐天皇を此地に遷し奉る。明年帝潛に出で伯耆に至る。戰國の時尼子氏・毛利氏相尋で之を領す。關原大戰の後堀尾氏・京極氏又相尋で之を領す。明治二年(二五二九)隱岐縣を置き、同八月石見の大森縣に合す。三年(二五三〇)大森縣を濱田縣と改稱、四年(二五三一)島根縣に合す。

と兵要地理小誌に見ゆ。

### 越王勾踐 (卷一・四・一六頁)

姒姓禹の苗裔にして允帝の子なり。吳王夫差と夫椒に戰て大いに敗れ、恥を會稽に忍ぶこと十數年。范蠡大夫種の謀によりて、吳を伐て之に克ち、夫差を姑蘇に幽す。夫差次で自殺するに及び、勾踐遂に伯となる。周貞王の四年卒す。

### 范蠡 (卷一・四・一六頁)

周敬王二十六年、越王勾踐の吳王夫差に破られ、會稽山に據り、力屈して吳

越王勾踐 (卷一・四・一六頁)

に降るや、國政を大夫種及び范蠡に委ね以て恥を雪がんとす。周の元王の三年、越兵を出して吳と戦ひ、夫差自殺して吳亡ぶ。後ち范蠡越を去りて齊に入り、姓名を變じて鴟夷子皮と謂ふ。齊其賢を聞きて相とす。范蠡終りを全うすべからざるを慮り、相の印を還し、悉く財を散じて、陶に往き陶朱公といひて富巨萬を積む。魯人猗頓往きて富の秘訣を問ふ。范蠡これに教へて、大に牛羊を飼はしめ、十年にして猗頓の富王公に過ぐ。天下の人富者を數ふるときは、必ず陶朱猗頓を稱す。

### 高松 (卷一・五二〇頁)

松平氏十二萬石の城下にして、築港は明治二十八年(二五五五)の計畫にして、三十七年(二五六四)竣工、三十二萬八千圓を費す。四國第一の良港なり。

### 宇品 (卷一・五二〇頁)

廣島市の南一里の所にあり。築港は明治十七年(二五四四)九月の起工にして、二十二年(二五四九)十一月竣工。五年八月を費す。當時は物議ありしも、日清戦役の時この港の功果顯著となり、遂に軍隊輸送の大門戸となり。

### 嚴島 (卷一・五二〇頁)

一に宮島といふ。周廻七里あり。山陽線宮島驛より海上一里弱汽船を以て連絡に便せり。嚴島神社は國幣中社にして、市杵島姫を祀る。平清盛の造營したるものにして、廻廊は海中に建てられ、満潮の際は恰も水に浮び

たるが如し、有名なる大鳥居は、本社を距る八十八間の所にあり。満潮の時は舟其下を通過し得べし。本社創建以来の原型にして、現今のものは明治七年(二五三四)の改築なり。其大さは左の如し。

- 柱の高さ 七間二尺五寸
- 圍 五間三尺三寸
- 副柱の高さ 四間四尺三寸
- 圍 三間五寸
- 棟の長さ 十二間一尺七寸
- 上棟より軒先まで 一間六寸
- 額庇 二間
- 左右柱の距離 五間五尺八寸
- 總高 八間三尺七寸
- 額 縦一間二尺三寸、横一間二尺

此地は弘治元年(二二一五)毛利元就が陶晴賢を滅ぼし、古戰場にして、又

豊臣秀吉が征韓の途次、其士氣を鼓舞せんがために、神前に錢を投じて、悉表面の起るを祈りたる事あり。日清戦役には千疊敷を以て、病者の休養所に充てられたることあり。

### 壇 浦 (卷一・五二〇頁)

長門國下之關市壇浦町の海面をいふ。文治元年(一八四五)三月平家屋島の敗に運れて、九州に入らんとし、範頼の豊後に在るを以て、果さずして長門に泊す。義經兵船七百を率ゐて來り攻む。宗盛、知盛等善く戦へども終に敗る。二位の尼劔璽を持し、あせちの局安徳帝を奉じ共に海に入る。平家の一門多くは海に投じ、或は捕はれて斬らる。其他元治元年(二五二四)八月、英米蘭佛の軍艦、此地の砲臺を砲撃し、長兵力竭きて和を講じたることあり。



自轉車 (卷一・七・二五頁)

自轉車の起源は十五世紀頃にして、始めは四輪車、次は三輪車、遂に二輪車となりしなり。西紀千八百八十五年頃齒車を用ひて後車を廻はし、輪の周圍に護謨を纏ひたれども、現今の如く空氣を入れたるものにあらず。空氣入護謨輪の發明は、千八百八十八年英國人ダンロッパにより發明せらる。我が國に始めて輸入せしは、明治十四五年の頃なり。

人力車 (卷一・七・二五頁)

最初は唯人車とのみ稱せしが、東京府の指令に、始めて人力車の稱を用ひたるなり。これが發明者に、明治三十三年(二五六〇)四月賞勳局より左の如

く各二百圓づつ下賜せられたり。

東京府東京市神田區臺所町 鈴木民次郎

故鈴木徳次郎明治二三年ノ交和泉要助故高山幸助ト共同シテ一種輕便ナル乗車ヲ案出シ之ヲ人力車ト名ケ東京府ニ請フテ免許ヲ得其製作及挽走ノ業ヲ創ムルモ人恠ンデ之ニ駕スル者ナカリシニ種々ノ工夫ヲ以テ其効用ヲ世人ニ知ラシメ細民業ヲ轉ジテ之ニ從フ者漸ク多ク尋テ三人ニ總行事ヲ命ゼラレ車數ノ調査車稅ノ徵收ニ鞅掌スルコト數年已ニシテ流行遠邇ニ普及シ今ヤ貴賤ヲ論ゼズ都鄙ヲ問ハズ皆其澤ヲ受ケザルハナシ管ニ交通ニ益シ世用ヲ資クルノミナラズ斯業ニ賴テ以テ衣食スル者實ニ勤シトセズ且海外ニ輸出ノ盛ンナルヲ見ルニ至リシハ輒チ其率先起業ノ功ニ職由セズンバアヲズ誠ニ奇トス仍テ爲其賞金二百圓下賜候事

東京府東京市京橋區船松町 和泉要助

明治二三年ノ交故高山幸助故鈴木徳次郎ト共同シテ一種ノ輕便ナル乘

人力車 (卷一・七・二五頁)

車(以下同文)

東京府東京市牛込區岩戸町 高山 卯之吉

故高山幸助明治二三年ノ交和泉要助故鈴木徳次郎ト共同シテ一種ノ輕便ナル乗車(以下同文)

さても鈴木徳次郎和泉要助高山幸助の發明者三人は、六年(二五三三)に至りて、總行事廢止となり、金三百圓下賜、又發明以後の出費に充て、金二千圓下賜せらる。其後專賣特許條例の發布あるに及び、特許を出願したりしも、已に世上に行はれたるものは、專賣權を取ること能はざる明文に従ひ許可せられず、世上の有様も次第に變りゆき、三人は遂に社會より忘れらるゝに及びしを、右の如く賞勳局より褒賞ありたるなり。

絲毛車(卷一・七・二五頁)

牛車的一種、絲にて車蓋を葺き、簀の如く垂れたる物なり。青絲毛は皇后中宮内親王攝政關白等、紫絲毛は女御代、赤絲毛は加茂祭の女使の料に用ふ。

牛車(卷一・七・二五頁)

ウシヅルマ又ギツシヤといふ。奈良朝頃より行はれ、平安朝に盛なり。屋形車にして貴賤により製法に差あり。唐庇兩眉絲毛網代庇等種類多し。

自動車(卷一・七・二六頁)

蒸氣機關を應用したる自動車は、西紀千六百十九年既に製作せられたり。瓦斯機關の自動車は、同千八百六十二年パリに於て、ルノアの製作せしも

のを嚙矢とす。されど實用に適せざりき、同千八百七十七年ヅキーンに於て、マルクス一種の軽油自動車を作せりとの事なれど、記録の徴するなし。同千八百八十五年ドイツ人ベンツ實用自動車を完成し、同時にマイムレルも亦之を作して好結果を得たり。發動機に揮發油を應用せしは、フランス人ルヴァツツル及其友人バンハールとす。アメリカにては、同千八百九十一年マユルイエー始めて自動車を製作し、千八百九十三年ヘーンズこれに次ぐ。電気自動車は揮發油自動車よりも其起原少しく早かりしかど、實用に供せられしは、同千八百八十七年フォルクの製作せし三輪二人乗を嚙矢とす。

本邦自動車の起原は、明治三十五年(二五六四)の中ごろ、横濱のブルール商會アーベンハイム氏、米國よりオールドと稱する自動車を輸入して乗用したるを始めとす。次で三十六年(二五六五)東京三井吳服店にて、モートル商會輸入の佛國クレメント會社製造の自動車を購ひ、廣告用を兼ね、四月一日より市内を乗廻したるを東京に於ける始めとすといふ。

## 軍艦 (卷一・八・二九頁)

軍艦の初めは、風帆船にして、即ち希臘の盛時より、西紀一千四百年頃迄は、ガレィと稱して、我が國の大和船の如く、船首に衝角を作り、弓刀槍を以て接戦し、帆及橈を以て運轉せり。海軍の任務繁く、軍に國を防衛するのみにありて、侵略攻撃を事とするに至りても、たゞ砲銃を積みたる帆前船なりしなり。彼のトラファルガルの戦に臨みし軍艦も、無敵艦隊の名ありし西班牙の艦隊も、同じく帆船に武装せしに過ぎず。蒸氣機關を軍艦に應用せしは、西紀一千八百五十四年クリム戦争に於ける佛國軍艦を始めとす。

艦名	艦質	排水量	製造所	進水年月	艦種
安藝	鋼	一九、八〇〇 <sup>噸</sup>	吳	四〇 <sup>年</sup>	戰艦
薩摩	同	一九、三五〇	横須賀	三九	同
石見	同	一三、五一六	ロシヤ	三五	同
(アリヨール)					
肥前	同	一二、七〇〇	アメリカ合衆國	三三	同
(レトグイザン)					
相模	同	一二、六七四	ロシヤ	三一	同
(ペレスウイット)					
周防	同	一二、六七四	ロシヤ	三三	同
(ボヒエタ)					
丹後	同	一〇、九六〇	ロシヤ	二七	同
(ホルターツ)					

艦名	艦質	排水量	製造所	進水年月	艦種
三笠	鋼	一五、三六二	イギリス	三三	戰艦
富士	同	一二、六四九	同	二九	同
筑波	同	一三、七五〇	吳	三八	一等巡洋艦
生駒	同	一三、七五〇	吳	三九	同
鞍馬	同	一四、六〇〇	横須賀	四〇	同
伊吹	同	一四、六〇〇	同	同	同
淺間	同	九、八八五	英吉利	三一	同
隅田	同	一二六	同	三六	二等砲艦
利根	同	四、一〇〇	佐世保	四〇	同
最上	同	一、三五〇	長崎	四一	通報艦
淀	同	一、二五〇	神戶	四〇	同
嚴島	同	四、二七八	佛蘭西	二二	二等巡洋艦
橋立	同	四、二七八	横須賀	二四	同
須磨	同	二、七〇〇	同	二八	三等巡洋艦

軍艦 (卷一 一八二 一九頁)

二八五

千見鎮	壹岐	千歲	出雲	香取	鹿島	龍田	宇治	明石
早同	島同	遠同	雲同	取同	島同	田同	治同	石鋼
一、二六三	四、九六〇	七、三三五	九、八二六	一五、九五〇	一六、四〇〇	八六四	六二〇	二、八〇〇
横須賀	ロシヤ	ドイッ	同	同	同	英吉利	吳	横須賀
三三	二七	一五	三二	三八	三八	二七	三六	三〇
通報艦	二等海防艦	同	一等巡洋艦	同	戰艦	通報艦	二等砲艦	三等巡洋艦

### 驅逐艦 (卷一・八三〇頁)

西紀一千八百九十三年初めて英國にて造り、當時は水雷捕獲艦と稱し、僅に二十節の速力に過ぎざりしが、今は三十節以上に至れり。明治三十七八年の日露戦役に於て、旅順口の露艦を襲撃して屬奇功を奏せしは、多くは水雷驅逐艦の力による。

野追松疾春神	艦名	排水量	進水年
分風風風風風		三八一噸	三八年
		三八一	三八年
		三八一	三八年
		三八一	三八年
		三八一	三八年

驅逐艦 (卷一・八三〇頁)

春 時 夕 村 初 白 吹 白 初 朝 初 彌 如

雨 雨 立 雨 雪 雪 雪 雪 露 霜 霜 春 月 生

三八一 三八一 三八一 三八一 三八一 三八一 三八一 三八一 三八一 三八一 三八一 三八一 三八一 三八一

三五 三九 三五 三九 三八 三九 三八 三九 三八 三九 三八 三九 三八 三八

卯 水 長 菊

無

月 月 月 月

三八一 三八一 三八一 三八一

三九 三九 三九 四〇

水雷艇 (卷一・八三二頁)

水雷艇は、明治十年(二五三七)英國アルニコロフト會社にて造られしを始めとし、其後幾多の改良を加へ、我が國にても、明治十八年(二五四五)ヤーロー會社に命じて製造せしめき。これ即ち一等水雷艇小鷹號なり。今は内地にて盛に製造せらる。

艦名	等	級	排水量
千鳥	一等		一五二 <small>噸</small>
真鶴	同		同
雲雀	同		同
鵠	同		同
雁	同		同
鴻	同		同
雉	同		同
鷗	同		同
鷺	同		同

### 總督官邸 (卷一・九三六頁)

臺北新北門街舊東門の傍に在り。明治三十二年(二五五九)起工し、三十四年(二五六一)竣工す。工費二十一萬七千二百六十餘圓にして、構造は煉瓦石材混用の二階建ルネサンス式なり。園庭また頗る林泉の雅致に富めり。

### 臺灣神社 (卷一・九三六頁)

臺北城の北方約一里、基隆河を隔て、大直山の中腹に鎮座す。大己貴命、大國魂命、少彥名命及北白川宮能久親王を奉祀す。明治三十二年(二五五九)を以て工を起し、三十四年(二五六一)十月二十日竣工す。建坪百五十二坪、境内八萬坪にして、工費三十一萬九百餘圓を要せり。又神社の造營と共に、臺北より社前に至る新道を開き、左右に樹木を栽植す。之を勅使街道といふ。

總督官邸 (卷一・九三六頁)

竣工の際能久親王妃殿下には、勅使と共に渡臺あらせられ、其年十月二十七日を以て鎮座式を行ひ、翌二十八日大祭を擧ぐ。爾來同日を以て年々の祭日と定めらる。三十三年(二五六〇)九月十八日官幣大社に列せらる。

### 西部縦貫鐵道(卷一・九三六頁)

明治四十一年(二五六八)四月竣工したるものにして、基隆打狗間縦貫本線二百四十七哩、大稻埕、淡水間北部支線十三哩、打狗、九曲堂間(南部支線)十哩にして、全線二百七十哩なり。抑本鐵道は明治三十二年(二五五九)起工し、四十一年に亙る九ヶ年間を費し竣成せるものにして、經費豫算總額二千八百八十萬圓なりしも、二千五百萬圓にて竣成せるを以つて、豫算額に於て三百八十萬圓の剩餘を生ずるに至れり。依て此剩餘金を以て、停車場の改築、機關庫の建設、鐵道旅館の建築等、各種工事の改修を施行し、更に諸般の設備を充

實したり。

### 打狗港(卷一・九三七頁)

此地元タコサン社といへる土蕃部落なりしが、三百年前我が國の末葉に於て、支那及南洋地方に遠征したる日本人は、屢此地に寄港し、其土蕃の名稱がタコサン社といへるに因り、國音タカサゴと相通じ、且つ風光明媚なる我が高砂浦の形勝を聯想せしむるに足れるを以て、當時之を高砂と稱したるもの、終に臺灣を目して高砂又は高山國と稱するに至れるもの、如し。而して其後支那人が此地を占領するに至り、タコサンの名は、終に打狗の文字を以て之を記するに至れるなり。



## 淡水港（卷一・九三七頁）

淡水港は滬尾街と稱し、本島重要な對外貿易港にして、淡水河口の右岸に在り。舊記に據れば往昔淡水河口は左岸なる八里坌方面の水路深くして、大船を泊するに便なりしが、年を経て淤淺となり、却て右岸に沿へる北方の河口、船舶の出入に便なるに至りしため、八里坌の居民は、乾隆二十四年に於て悉く右岸に移住し、現在の滬尾市街を爲したりといふ。蓋し同地は千六百二十九年一度西班牙遠征隊の爲めに占領せられ、爾來西班牙人は地をカシドルと命じ、サンドミンゴ城を築き、天主教會堂を建て、北部臺灣の經營を企て、一時同國人の此地に居住せるもの二百餘名の多きに達し、頗る開發の緒に就き居りしが、千六百四十二年に至り、和蘭人と衝突の結果、之を放棄したり。現に英國領事館として使用せらるゝ紅毛城は其遺趾にして、觀音山中腹の八里坌にも、亦其古城を存す。而して漢人の同地に移住したるは其後のことにして、南部臺灣の諸港に比すれば、却て新らしく發達したる土地

なり。

## 安平港（卷一・九三七頁）

一に臺江と稱し、臺南の西方約一里餘にあり。往時は港口深く、現今臺南の市街地附近まで灣入し、大船巨舶を碇泊するに便なりしを以て、蘭人は夙に此地を占領して根據地となし、當時海上の孤島たりし現今の砲臺地に、ゼーランデア城を築きて防禦に備へたりしが、其後海上浮沙の堆積と、地盤の隆起とに依りて、港口は全く陸地となりしため、安平若くは臺江の名は、今や殆んど實際に符合せざるに至れり。然れども南部商業の中心なる臺南との交通上、尙ほ貿易港として有力なる位置にあり。艦船は常に海岸を距る、約一里の海上に碇泊し、竹筏を以て陸上との交通を取れり。然れども一朝風波の起るに遭へば、貨客の積卸を得ずして出帆すること少なからず。

赤松光範(卷一・二〇四一頁)

則村の孫、範資の長男なり。則村初め護良親王の令旨を奉じ、六波羅を攻め功多し。論功當を得ざりしため、尊氏の叛に與す。光範は檢非違使より攝津の守護職となる。

楠木正儀(卷一・二〇四一頁)

正成の子正行の弟なり。正行戦死の後を受けて、南朝に忠勤す。正平十六年(二〇二二)細川清氏南軍に降り、京師を復せんと請ふ。正儀其不可をいふて用ひられず、終に共に京師を復す。足利義詮來り攻むるに及び、十七年

(二〇二二)正月京をすて、南走す。後ち北朝に降りまた南朝に歸す。尋で參議に拜す。元年中卒す。

住吉の戰(卷一・二〇四一頁)

正平七年(二〇一一)楠木正儀、和田正忠等と、夜陰に乗じて川を渡り、早曉細川顯氏の陣を襲ふて之を破る。宇野六郎討死す。

熊王丸(卷一・二〇四一頁)

一に阿若丸(クマツカマル)に作る。赤松光範の臣、宇野六郎の子なり。應安六年(二〇三三)光範、楠木正儀と攝津の住吉に戦ひて敗れ、六郎之に死す。

住吉の戰(卷一・二〇四一頁)

熊王時に年未だ幼かりしが、君父の仇を報せんと欲して光範に告ぐ。光範志の狂々べからざるを察し、名刀を與へて行かしむ。熊王直に河内に赴き、赤坂城の邊に徘徊せり。正儀の臣兵庫助忠元怪みて誰何す。偽りて一族に所領を奪はれて追はれたりと答ふ。忠元憐みてこれを正儀に告ぐ、正儀召出して近侍となし、日夜文武の道を學ばしむ。歲月既に過ぎて、六郎の七周忌となれり。熊王此日を以て素志を果さんとして隙を窺ふ。正儀召して曰く、今日は吉日なり。元服すべしとて、和田和泉守を烏帽子親となし、和田小次郎正寛と名乗らせ、曩に天皇より賜はりし鎧を與ふ。熊王感泣して夜に及ぶ迄正儀の前に在り、思ひ返しては討たんとして、幾度か正儀を注視すれど、更に疑ふ様なし、比年の恩愛元服の殊遇思ひ續けて、刀を抜くこと能はずして、廣椽に出でて號哭す。人々怪みて問へば、答ふるに實を以てし、刀を抜いて腹を切らんとす。諸人これを抑止す。遂に髻を切つて往生院に入り、剃髮して僧となり、其傍に草庵を結びて正寛法師と稱す。光範には實情を報じて刀を返し、又變心せんことを虞れ、門を出でずして一生を終ふと

すふ。

### 赤坂城(卷一一・二〇・四三頁)

河内國南河内郡にあり。元弘元年(一九九一)大佛貞直等、楠木正成を此城に圍む。後一時賊軍の手に渡りしも、正平十五年(二〇二〇)楠木正儀舊址を修めて、畠山國清の軍を拒ぎたり。後城廢せらる。

### 元服(卷一一・二〇・四四頁)

少年の元<sup>は</sup>めて大人の服を着、冠を加へて大人となる禮なり。幼名を改め實名をつく。後世貴人の外は、多くは略して額髪を剃るのみ、又女子は眉を

去り齒を黒め、髮風を變ず。此禮今世殆んど廢せり。

### 往生院（卷一・二〇・四五頁）

河内國中河内郡池島村にあり。淨土宗僧行基の創立、岩瀧山といふ。楠木正行四條殿に赴く前此處に陣す。

### ナポレオン（卷一・二・三・五四頁）

西紀千七百六十九年八月十五日地中海の一孤島コルシカに生れ、少にしてパリの陸軍兵學校に入り、ツィロン攻撃の時砲兵大尉として戦功あり。次でイタリヤ征討軍に従ひて連勝し、千七百九十八年埃及を征服し、赫々たる軍功により、政府を仆して自ら頭等統領となる。又オーストリア軍の南佛に入らんとするを破り、千八百四年終に佛國皇帝の位に登り、オポレオン一世と稱す。翌年イタリヤ王を兼ね、其年英國を苦めんとして、却てトラファルガールの海戦に敗れたれども、オーストリア・ロシア等の軍を破り、權威全歐を壓し、各邦國を領有せり。千八百十年奥帝フランスの女、マリイ、ルイズと婚す。又大陸封鎖を行ひ、英國と交通せしめざらしめしが、露國の之に従はざるを見て、五十萬の兵を率ゐてロシアを討ちたれども、モスコイの役大に苦めらる。後又ツィトルローの敗戦後、南大西洋の一孤島セントヘレナに流謫せられ、遂に千八百二十一年五月五日五十三歳にて病死す。

### マクドナール（卷一・一・三・五六頁）

西紀千七百六十五年に生まれ、佛國革命の時中尉となり、其後維納の東北

十哩に當る一村ワグラムに於て、ナポレオンが十五萬の兵を以て、埃の十二萬を討ちて大に之を破りし時偉功あり。千八百九年元帥となり、ダレント侯となる。千八百四十年に歿す。

### 一國寺(卷一一・二八・七一頁)

一國寺はもと堺市南旅籠町の東四町にありしが、昔時早く廢絶して、今は大安寺として、臨濟宗に屬する寺其跡に存すといふ。

### 養老瀧(卷一一・二九・七七頁)

養老郡養老村大字白石村田跡山(タトサン)脈中の養老山にあり。高さ十

丈五尺幅二間にあまる。孝子源丞内(ゲンショウウナイ)の事に關しては、大日本史第二百二十二には、

美濃國、當耆郡、樵夫、事父至孝、家貧無財、鬻薪自供、其父嗜酒、樵夫常提瓢過市、賒酒以進、一日、採樵于山、踐石誤仆、覺傍有酒氣、心怪之、回顧左右、石間水涌、其色似酒、試嘗之、則馨烈、甘泉、樵夫大喜、汲而供父、靈龜三年九月、元正帝幸美濃、車駕過當耆郡、觀醴泉、以爲孝感之所致、名泉爲養老瀧、因改元、樵夫、官家、至富饒、云々。

更にまた、古今著聞集の文には、左の如く記載あり。

昔元正の御時、美濃の國に貧しき男ありけり。老いたる父を持ちたりける。この男山の草木をとりて、其價を得て父を養ひけり。此父朝夕あながちに、酒を愛しほしかりければ、瓢といふものを腰につけて、酒うる家のぞみ、常に之を乞ふて父をやしなふ。或時山に入て薪をとらんとするに、苔ふかき石にすべりて、うつぶしにまるびたりけるに、酒の香のしければ、おもはずに怪しくて、其あたりを見るに、石の中より水流れ出づる所あ

り。其色酒に似たりければ、汲でなむるにめでたき酒なり。うれしく覺えて其後日々に之を汲みて、飽まで父を養ふ。時に帝之の事をきこし召して、靈龜三年九月四日、その所へ行幸ありて、叡覽ありけるなり。即ち至孝の故に、天神地祇あはれみ其徳を顯はすと、感せさせ給ひて、美濃守になされにけり。家豊になりて、いよく孝養の心深くなりける。其酒の出でたる所を、養老の瀧と名けられ、是によりて、同じく十一月に年號を養老と改められけり。

### ナイヤガラ瀑布 (卷一・二九・七七頁)

ナイヤガラ瀑布とは、カナダ・アメリカ兩瀑に對する總名なり。二瀑ともに近接せる國名に因つて名づけられたるものなれども、前者は一にホース・シュー・瀑とも呼ばる。馬蹄鐵瀑の義にして、瀑の落口の形、馬蹄鐵狀を爲す

に因るといふ。カナダ瀑の幅は、三千十呎(八町二十一間四尺)高さ百五十八呎(十五丈八尺)にして、アメリカ瀑は幅千六十呎(二町五十六間四尺)高さ百六十七呎(十六丈七尺)あり。北米大陸に於ける奇勝の一にして、毎年の遊覽者凡そ四十萬人に達し、之が爲に環帶線電車の設備あり。環帶線電車とは、河を渡り岸に沿ふて、瀑の附近を一周する様に敷設したる鐵道を走る電車にして、代金二弗の切符を求めて之に乗り、随意に下車して其奇勝を眺め得るなり。

### 長良川の鵜飼 (卷一・二〇・七九頁)

長良川の鵜飼は、遠く延喜の頃に起り、鵜飼七郷と稱して世に知られ、其間一盛一衰あり。朝廷幕府より種々保護奨勵をなし、江戸時代には頗る隆盛となれり。寛文文化の頃には、鵜匠へ祿を給し、厚く待遇せられしことさへ

あり。明治の聖代に至りては、御獵場と定めさせ給ひ、供御の鮮魚を奉るといふ。詳しき事は拙編教授資料大日本物産詳解に就きて知るを要す。

### 鶉匠 (卷一・二〇・八〇頁)

鶉匠とは、正親町天皇の永祿七年(二二二四)織田信長が長良川の鶉飼を觀たる時、鶉飼業者に與へたる名にして、今も其名を襲用す。

### 風折烏帽子 (卷一・二〇・八〇頁)

本立烏帽子を折て着したるなり。古はやはらかなりし故、時に臨で折りしなり。後に烏帽子を固く塗ることになりし故、立烏帽子、風折烏帽子と、二

品別々になりしなり。古は平禮(ヒレ)といひしを、後に風折と名をいひかへたるなり。平禮とは立烏帽子を折れば、折れたる頭ひれの如く、ひらめく故ひれといふなり。風折といふ名は、風に吹き折られたる如くなればなり。風折といふ名は、中古以來のことなり。古代の書に風折といふ名なし。古き書には皆平禮とあり。風折に左上り右下りといふことあり。

### 紡績 (卷一・二一・八三頁)

我が國にては、従來絲を紡ぐには、一般に手紡車を使用するのみにて、隨て紡績を事業とする者殆どなかりしが、開港前鹿兒島藩主島津齊彬紡績業の將來有望なるを察し、文久年間機械を英國より購入して、諸事業を經營せり。これ我が國機械紡績業の嚆矢なり。明治三年(二五三〇)同氏再び和泉堺にこの業を起して模範を示し、が、次で起る者なきに、機業のみ漸々進歩し、其

原料の需用頗る増進し、到底これに應ずる能はず。自然海外よりの輸入巨大なるに至りしを以て、明治十二年の頃政府は新式機械を輸入し、これを企業家に給與して、銳意これが發達を奨勵し、降つて明治二十九年(二五五六)以來、政府は斯業の將來益、必要なるを認め、棉花の輸入税を免除せしより、其發達益、著しく、遂に今日の如き隆盛を來すに至りしなり。

樺太(卷一・二四・九五頁)

明治三十七年戰役の結果、兩國政府は其全權委員をポーツマスに派し、以て講和談判を開くこととせり。此際我が政府が提出せる條件十二箇條中、第五は樺太に關するものにして、薩哈噠島の割讓を要求せるものなり。講和會議は八月九日に始まりて、九月五日に終りしが、其間樺太問題の議せられたるは、八月十五日、同二十三日、同二十九日の三回なり。第一回に於て、我

は全島の割讓を要求せしが、議成らず、第二回に於て日本は樺太の北半を還附し、露國は之に對する報酬として、金十二億圓を支拂ふべしと迫りしに、彼復之に應せざりき。第三回に於て彼は樺太北部を、何等金錢上の報酬なくして、露國の保有に委ぬることを條件として、同島南部を日本に讓與せんことを提出せり。茲に於て我は北緯五十度を以て分界すべしと要求して協議成り、九月五日を以て調印せられたるポーツマス條約第九條を見るに至りしなり。即ち左の如し

第九條 露西亞帝國政府ハ薩哈噠島南部及其附近ニ於ケル一切ノ公共營造物及財産ヲ完全ナル主權ト共ニ永遠日本帝國政府ニ讓與ス其讓與地域ノ北方境界ハ北緯五十度ト定ム該地域ノ正確ナル經界線ハ本條約ニ附屬スル追加約款第二ノ規定ニ從ヒ之ヲ決定スベシ日本國及露西亞國ハ薩哈噠島又ハ其附近ノ島嶼ニ於ケル各自ノ領域内ニ保壘其他之ニ類スル軍事上工作物ヲ築造セザルコトニ互ニ同意ス又兩國ハ各宗谷海峽及韃靼海峽ノ自由航海ヲ妨礙スルコトアルベキ何等ノ



軍事上措置ヲ執ラザルコトヲ約ス

本島の名稱は、林子平の三國通覽によれば、タライカイなるが如し。此名稱は或は島内の一地名、タライカより出でたりといひ、或は島の東岸北緯五十度邊に住みしと傳ふる人種の名、タラエカに起ると説くありて、其起原を詳にせず。本邦にては北蝦夷又は奥蝦夷といひしことあるも、古來最も汎く用ひられたるは、唐太なり。其起原を詳にせずと雖も、唐人の轉訛となすもの通説なるが如し。即ち往時本島土人は、滿洲山丹人と交易したる錦青玉等を宗谷に持來りて、我が松前人と交易せり。當時松前人は唐太土人が身に韃靼服を纏へるを見て、彼等と呼ぶに唐人を以てし、彼等が住める島を唐人島と呼べり。然るに奥羽松前地方に於ては、ヒをフイと發音するを以て、終に轉じてカラヒトはカラフトと傳唱せらるゝに至り、フトに充つるに太の字を以てせしなり。然るに後世唐に代ふるに、樺を以てせしものあり、世人其訓に従ひて樺太とも呼ぶものあるに至れり。歐名は露國にては、サハリンと呼べども、廣く用ひらるゝはサガレン或はサガリンなり。其起原

を尋ぬるに、西紀千七百年代、佛國より派遣せられて北京にありし一宣教師、東方亞細亞地圖を本國地理學者ド、アンウイリに送りたる時、圖中黑龍江に對して、其滿洲名サハリンアニャンハダを記入せり。此名樺太島に跨りて記されたりしかば、地理學者は、之を以て島名なりと誤解し、其後佛國出版の地圖に於て、本島に附するに始めてサハリンの名を以てせりといふ。サガレン・サガリンは共に其轉訛なり。從來我が國の水路部は、英國の唱呼に従ひて、薩哈噠島と稱し來りしが、明治三十八年(二五六五)七月十二日に至り、水路部告示第一六六八號を以て、樺太(カラフト)と新稱を採用する旨を發表せり。次で内務省告示第二十九號を以て、島内の地名を左の通り改正する旨、明治四十一年(二五六八)三月三十一日官報第七四二五號を以て發表せらる。

舊地名

改正地名

コルザコフ

大泊

ウラジミロフカ

豊原

マウカ

眞岡

ススヤ川  
 ナイブチ川  
 ボロナイ川  
 タライカ湖  
 アニワ灣  
 テルベニヤ灣  
 ノトロ岬  
 シレトコ岬  
 テルベニヤ岬

鈴谷川  
 内淵川  
 幌内川  
 多來加湖  
 亞庭灣  
 多來加灣  
 西能登呂岬  
 中知床岬  
 北知床岬

### 大泊 (卷一・二四・九六頁)

亞庭灣奥なる千歳灣の東岸に位す。露領時代には、コルサコフスキ州

の首府として、將た本島第一の良灣として世に知られ、本邦領事の駐在地なりしが、明治三十八年(二五六五)七月我が樺太攻撃軍の此地に迫るや、敵軍は火を全市に放ちて退却せしかば、全く舊觀を失へり。爾後邦人此處に移りて、殘燒家屋を修築し、或は家屋を新築し、我が政府亦此處に民政署を設けて、南樺太施政の中心となせり。同署は明治四十年(二五六七)四月樺太官制改正の結果、樺太廳と改稱し、四十一年より豊原に移轉すと雖も、元來此地は水産物の集散地たるのみならず、水陸交通の要地なれば、將來の發展期して待つべきなり。

### 樺太廳 (卷一・二四・九七頁)

樺太廳は、豊原市街の東南に位し、明治三十九年(二五六六)十二月起工、同四十年一月落成し、同四十一年(二五六八)八月大泊より移轉せり。

樺太廳 (卷一・二四・九七頁)

豊原(卷一・二四・九七頁)

豊原は元ウラヲミロフカといひ、露領時代には殖民監督官を駐在せしめて、殖民部落の中心となし、大泊に次ぐ要地なりしが、戸数は僅に數十戸に過ぎざりき。邦領となりて、先づ樺太民政支署を置かれ、明治四十一年(二五六八)八月樺太廳を此地に移されしより次第に發達せり。新市街は明治三十九年(二五六六)より建設し、東西十三町南北十四町、大通りを中心にし、東西一條通乃至七條通あり。

日露の境(卷一・二四・九七頁)

明治三十九年(二五六六)五月、日露兩國各樺太境界劃定委員を任命せり。我が委員長は陸軍砲兵大佐大島健一氏にして、彼の委員長は陸軍參謀中佐ウオスクレセンスキ―氏なり。彼我の委員は、六月十五日アレキサンドロフスク市に第一回會見を爲したるに、彼は境界線に溝を掘らんとの提議をなせり、然るに鑿溝作業は曾に多額の經費を要するのみならず、多數の日子を費さざるべからざるを以て、我が案を示して再考を求め、協議の結果、終に彼我兩案を折衷して、幌内川の川孟に二個、東西兩岸に各一個、即ち總計四個の天測點を設け、其間に空林を造ること、なし其作業に着手せり。境界線上に備ふべき境界標には、天測境界標と中間境界標との二種あり。前者は天文測量に依り決定したる地點を標識したるものにして、其地點は地を掘ること二米突五、此處にペトンの地盤を固め、上に花崗岩の平盤面上、正確に方位を示す十字を刻したるものを載せ、これを覆ふに高さ約一米突の土層を以てし、更に其上に高さ約二尺の花崗岩柱を建つ。其日本に面する表面には、菊花章を浮彫りに刻し、更に大日本帝國境界の七字を彫し、露國側の表

面には、雙頭の鷲章と露國境界及年號の露國文字を刻し、其側面の一方には、單にアストル第何號と表はせりといふ。其地點は左の如し。

第一 天測境界標 東海岸鳴海 海岸より西方約三百七十五米突の高  
地。

第二 天測境界標 幌内河畔境 幌内河岸より西方約五百四十三米の  
平地。

第三 天測境界標 ハンダサ街道の西側星野 街道の西方約百米の間。

第四 天測境界標 西海岸網干 海岸より東方約三百四十五米の高地。

後者は天測境界を基礎とし、北緯五十度線に従ひ、第一、第二天測境界點間に、九個、第二、第三天測境界點間に一個、第三、第四天測境界點間に六個、第四天測境界點の西方に一個、合計十七個建設せり。構造は前者と同式なるも、形稍小にして、側面の文字に天の字を缺けりといふ。

空林は右標點の間多くは密林にして、椴松、蝦夷松、落葉松、白樺、偃松等生長せるを以て、北緯五十度線に南北五米、即ち幅十米長さ三十里に餘れる樹木

を悉く伐採せり、之を空林と稱す。又幌内河畔ツンドラ地の如く、樹木なき場所は一條の濠を作れり。

彼我委員は各其人夫を督して、作業進行を圖りしが、九月二十日の降霜を初めとし、二十六日には大降雪あり、加之寒氣烈しかりしかば、作業を中止せり。かくて同年内には西海岸の第一天測點及び幌内川河孟の第二、第三天測點測定、第二、第三天測點間の空林作業と、東西兩岸に至る若干の空林作業を終りたるのみにて、境界事業の工程二分の一を竣成せり。然るに東海岸の天測は、經費の都合上是非同年内に測定し置くべき必要に迫られ、彼我の委員は同年十一月十三日以来、小樽港郵船會社支店樓上に會合して協議をなし、東海岸の天測に向ふこととせり。小樽の協議は十九日を以て終了せしむ。露國委員の専用船に故障を生せしと、北海の風浪高く、舟行危険少からざるとによりて、天測の目的を達する能はざりき。乃ち作業の殘部は、同四十年（二五、六、七）六月一日より開始するに決して、兩國委員は各其本國に引揚げたり。かくて四十年五月一日我が樺太境界測定委員長大島大佐以下の

一行は東京を發し、同十日北樺アレキサンドロフスクに着し、同月二十三日同府を出でて境界測定作業に着手せり。然るに露國側に於てはリレエフ氏新に代つて委員長となり、我が國に後るゝこと約一ヶ月、六月十一日を以て來樺し、作業に従事せしかば、其事業大に遅延するの恐れあり、依て我が人夫をして露國側の作業を援助せしめ、終に十月五日を以て全部の完成を見るを得たり。

翌六日兩國委員は本部に引揚げ、後相會して別宴を張り、我が委員一行は同月十一日二十四艘の船に乗じて、幌内川を下り、十三日河口に着し、更に海豹島を経て大泊に着し、二十日同所出發、同月二十六日を以て歸京せり。かくて翌四十一年(二五六八)三月三十日以来、日露兩國委員は浦鹽斯德に相會し、四月四日を以て兩國委員が分擔測定せし樺太南北兩部地圖及び境界測定紀要、地形明細書、島嶼明細書を交換し、我が委員長以下一行は同月十五日歸京、五月四日劃境書類及び地圖を捧呈し、委細の奏上をなせり。

劉備(卷一一・二五・一〇二頁)

漢の庶族景帝の子、中山靖王勝の後なり。少壯より關羽張飛と結びて兄弟となり、漢室の復興を謀れり。屢戰ふて勝つ能はざりしが、後諸葛亮を荆州(湖北省)に得て勢漸く張り、孫權と結びて曹操の大軍を赤壁に破り、關羽を荆州に留め、自巴蜀に入り漢中王と稱す。後曹丕(曹操の子)絡陽に都して魏と稱するに至り、備も亦帝と稱し、成都(四川省)に都し、國を蜀漢といふ。在位三年にして崩す。

諸葛孔明(卷一一・二五・一〇二頁)

琅邪の人亮といふ。初め仕へずして南陽に耕するや、識者稱して臥龍と

せり。後三たび蜀の劉備に迎へられてこれに仕へ、國家の經綸に任じ、其名天下に振ふ。劉備の崩するや、後主を輔翼し、又屢兵を出して外征に従ふ。かの前後出師の表は出軍に際して後主に上りしもの、實に千古の名文にして、讀者其至誠に泣かざるはなし。陣に在るや木牛流馬、損益運弩などの軍器を製し、又所謂孔明八陣の陣法を作る。武江の五丈原にて魏の司馬仲達と對陣し、建興十二年八月病んで陣中に卒す。年五十四、忠武侯と諡す。

### 關 羽 (卷一・二五・一〇二頁)

字は雲長解の人なり。劉備張飛と義を結びて兄弟たり。初め備のため、到下邳を守りて曹操に囚へらる。操之を降さんとす。羽屈せず、操これに強ふるを得ずして禮遇す。羽漢の壽亭侯に封せらる。袁紹の將顏良操と戦ふ。羽張良と命を受けこれを討ち、直に良を斬りて還る。かくて放たれ

て備の軍に走る。備の蜀に入るや、羽命を受けて江陵を守り、前將軍に拜せらる。樊城を攻め、于禁を擒にし、龐徳を殺す。威中原に震ふ。操大に恐れ、吳の孫權に計り、羽を夾撃せんとす。權羽に怨あり、呂蒙の策を用ひて、羽を荊州に討つ。羽遂に破れ、其子平と共に捕へられて斬らる。羽美髯魯力人に絶し、義勇を以て著はる。後人これを崇拜し、關帝廟を立て、祀る。

### 張 飛 (卷一・二五・一〇二頁)

蜀の猛將なり。字は翼徳、涿郡の人、關羽と共に劉備に仕ふ。劉備の曹操に追はれて南走するや、張飛僅に二十騎を以て、當陽の長阪に防ぎ、目を瞋らして矛を横へて敵を叱す、敵怖れて近づく者なく、劉備遂に免るゝことを得たり。劉備漢中王となるに及び、飛を拜して右將軍とし、後車騎將軍に進む。されど部下に人望を得ずして殺さる。劉備惜みて桓公と諡す。

### 馬 稷 (卷一・二五・一〇五頁)

蜀の武將、建興六年諸葛亮の魏を伐て祁山を圍むや、魏將張郃と街亭に戦ふ。稷亮の節度に違ひ爲に大敗す。亮乃ち涙を揮つて稷を斬り、以て三軍に徇ふ。

### 司馬仲達 (卷一・二五・一〇六頁)

名は懿、三國魏の智者なり。河内温縣孝敬里の人なり。嘗て曹操之を召したれども往かず。再び強て召すに及んで應ず。操を助けてよく戦ふ。丕嗣ぎて帝となるや、安國侯に封せらる。後孫孟を破り孟達を斬る。諸葛

亮の寇するに當り、能く之を拒ぐ。後丞相となる。年七十三にして薨す。孫の炎晋帝となるに及んで、宣帝と追尊せり。

### 耕地整理 (卷一・二七・一一四頁)

耕地整理とは、耕地の利用を増進する目的を以て、其所有者が共同して土地の交換、分合、區劃、形狀の變更、道路、堤塘、畦畔、溝渠の變更、廢置並にこれに伴ふ灌漑、排水に關する設備工事を行ふをいふ。耕地整理法は明治三十二年法律八十二號を以て公布され、三十六年法律十一號並に三十八年法律第十一號を以て改正せられたり。

細才千足の國 (卷一一・二八・一一六頁)

日本書紀神武記三十有一年の條に據るに、この國號は伊邪諾尊の此國を  
目たまひし者とせり。諾尊の命名によるものなるか否かは暫く措きいと  
古代の國號なれば、かくいひたるならん。語の意義も亦別に疑はしきもの  
なし。「ちたる」は具備完全なる満足の意をあらはす事、亦明白なり。唯「ほこ」  
をいふ語につきて異説多し。これを要するに武器の鋒といひ、旅行の杖と  
いふ、兩説ありて皆等しく「ち」といふ語の冠辭なりと解せられたり。されど  
「ほこ」の語源は穂木ホキとすれば、即ち上古にありて金石なかりし時より用ひ來  
りし、棒のやうのものが、干戈といふ武器にも移り行きたる事を證すべし。  
されば精練の刀の千足國とは、明に武國尙武の氣象をいひあらはすものに  
して、唯物の足りたらひたる千足國とのみ思ふべからず。後代に至り秋水  
鍊磨の日本刀は、よく國性の精秀なる所以を、代表するに至りたるも故なく  
てやは。

君子國 (卷一一・二八・一一六頁)

其源は聖武天皇の時、藤原清河、唐に使ひせる時、玄宗皇帝は清河を見て、日  
本を稱して禮儀君子國といはれたりといふ、これより來れるならん。君子  
とは有徳者のことなり。

瑞穂の國 (卷一一・二八・一一七頁)

我が帝國の古稱なり。五穀豐饒の國の義。天照大神の神勅に、豊葦原千  
五百秋瑞穂國とあり。



### 日本海海戦 (卷一・二・三・四頁)

日本海海戦に於て、我が艦隊の失ひたる所は、僅に水雷艇三隻のみ。死傷は全軍を通じて、將校以下戦死百十六名、負傷五百三十八名に過ぎず。而して参加せる艦隊は左の如し。

- 戦闘艦四隻 朝日・三笠・敷島・富士
- 装甲巡洋艦八隻 磐手・出雲・淺間・常磐・八雲・吾妻・春日・日進
- 巡洋艦十五隻 笠置・千歳・嚴島・橋立・松島・浪速・高千穂・對馬・新高・秋津洲・音羽・和泉・明石・須磨・千代田
- 装甲海防艦二隻 鎮遠・扶桑
- 通報艦三隻 八重山・千早・龍田
- 海防艦七隻 金剛・比叡・高雄・武藏・高城・大和
- 砲艦七隻 筑紫・天城・磐城・赤城・鳥海・摩邪・宇治

水雷母艦一隻 豊橋

驅逐艦二十一隻 村雨・有明・白雲・朝潮・雷・薄雲・電霞・漣・叢雲・夕霧・陽炎・不知

火艦・曉・霰・曙・春雨・朝霧・吹雪

其他假裝艦日本丸外十七隻、水雷艇若干隻、御用船七隻、合計五十七隻にして組織は左の如し。

- 聯合艦隊司令長官 海軍大將 東郷平八郎
- 第二艦隊司令長官 中將 上村彦之丞
- 第三艦隊司令長官 中將 片岡七郎
- 聯合艦隊參謀長 少將 加藤友三郎
- 第二艦隊參謀長 大佐 藤井較一
- 第三艦隊參謀長 大佐 齋藤孝至

今又敵艦隊の行動を表示せん。

明治三十七年十月十二日 露國東航艦隊諸般の準備全く成り、ロザエ

ストウエンスキー提督司令長官として出發す。

明治三十七年十二月四日 喜望峯を通過す。  
 同 三十八年四月十四日 佛領カムラン灣に碇泊す。  
 同 四月廿二日 右出發。  
 同 四月廿九日 ホンコーへ灣に寄泊す。  
 同 五月廿二日 呂宋島の東方を通過し、太平洋に出づ。  
 同 五月廿七日 午前五時、我が哨艦敵艦隊を發見し、本隊は沖の島附近に迎撃して、大戰鬪を開く。  
 同 五月廿八日 敵敗殘艦の追撃戦となり、竹島附近にて敵艦四隻降伏す。

而して當時日本海を通過せんとせし、敵艦隊は總數三十八隻にして、我が撃沈又は捕獲に洩れしものは數隻に過ぎず。

戰鬪艦 八隻  
 六隻沈没—「アドミラル、ナヒモフ、ドミトリ、ダンスコイ、ウラザミル、モノマフ、スウエトラナ」  
 二隻捕獲—「アリヨール、ニコライ一世」

巡洋艦 九隻  
 四隻沈没—「アドミラル、ナヒモフ、ドミトリ、ダンスコイ、ウラザミル、モノマフ、スウエトラナ」  
 三隻逃走抑留—「アウロラ、オレガ、ゼムチュエーグ」  
 一隻浦入—「アルマーズ」  
 一隻ウラジミール「イズムルト」  
 一隻逃走擱岸破壊—「イズムルト」

裝甲海防艦 三隻  
 一隻捕獲—「アラキシシ」セニナーウイン」  
 一隻沈没—「ウシヤーク」

驅逐艦 九隻  
 四隻沈没—「フイメイ、フイストルイ、グロムスキー、不明」  
 一隻裝上解海へ逃—「ホードルイ」  
 一隻裝上解海へ逃—「ホードルイ」  
 一隻途次沈没—「プレスチヤースチー」  
 二隻浦入—「グロズマイ、アラウイ」  
 一隻沈没—「ウラール」

假裝巡洋艦  
 三隻沈没—「カムチャツトカ、アナズイリ、ルツ」  
 二隻裝上解海へ逃—「コレヤ、スグエリ」  
 一隻降伏—「イルチツシニ」

病院船「抑留」アリヨール、カストロマ（共に後返還）

而して俘虜となりしもの司令長官及び司令官以下將卒六千四百四十二名に達せり。同艦隊の組織は左の如し。

- 第二艦隊司令長官 海軍中將 ロゼストウエンスキ
- 少將 エレクキスト
- 第二艦隊司令官 大佐 クラビエテロング
- 第二艦隊參謀長 少將 フォン、フェルゲルサム
- 第三艦隊司令官 大佐 ラトロウ
- 運送船指揮官

ウラヂオストック（卷一二・三四頁）

露語にて Urali は制御せよの意、Vostok は東方の義なり。浦鹽斯徳は即ち東方を制御せよの意、東方を鎮する義なり。蓋し露人は此地を以て根據と

し、東洋を鎮壓せんと欲して其名稱を下し、ものなるべし。此地は一八五六年英人により始めて發見せられ、當時は米伊港と稱へしが、一八六〇年北京條約により、露國が清國より烏蘇里地方の讓與を受けし時、始めて少許の警備隊を置き、一八六二年鎮守府とし、一八六六年ニコライスク府の軍港を此地に移し、を以て、人口俄に増加し、一八七六年制を施き、其後四年を経て府とす。爾來工業稍起り貿易愈、開け、海防の法成り、遂に今日の如き盛昌を致し、ものなり。又別に金角港と稱ふるは、其地形狹長にして、狀獸角の如く、附近の諸山少しく金色を呈するが故なりといふ。

信濃丸（卷一二・三五頁）

商船なりしも、日露戦役の際御用船として、假裝巡洋艦に用ひらる。艦長は成川揆、當時東郷司令長官より受けたる感狀左の如し。

感 状

假裝巡洋艦

信 濃 丸

明治三十八年五月中敵艦隊ノ北上ニ對シ連日連夜ノ哨戒勤務ニ服シ同月二十七日拂曉早クモ敵艦隊ヲ發見シ其確實迅速ナル警報ハ聯合艦隊ノ作戰ヲ利セシコト少ナカラズ其功績大ナリトス仍テ茲ニ感状ヲ授與スルモノナリ

明治三十八年六月二十日

聯合艦隊司令長官

東郷平八郎花押

東郷司令長官 (卷一三三・一五頁)

弘化四年(二五〇七)十二月二十二日鹿兒島に生る。幼より西郷南洲翁の薫陶を受け、十七歳にして海軍々籍に入り、明治四年(二五三一)英國に留學を

命せらる。日清戦争の時浪速艦長として、第一遊撃隊の先鋒となり、牙山豊島其他黄海の大戦に、又は旅順に或は威海衛の封鎖攻撃等に偉功を立て、二十八年(二五五五)二月、海軍少將に任せられ、功四級金鵄勳章を授けらる。後中將に進む。日露の役聯合艦隊司令長官の重職を帯び、有史以來の大海戦に殊功を樹て大將に任せらる。尋で功により功一級大勳位に叙し、伯爵を授けらる。

横須賀海軍工廠 (卷一三三・一五頁)

徳川幕府の勘定奉行小栗上野介、目附栗本瀬兵衛(後號鋤雲)と謀り造船所建設の爲め、佛國より技師を聘することを建議し、慶應元年(二五二五)五月、使臣柴田日向守を佛國に遣はし、技師ウエルニを備ひ入れ、之れが建築に着手す。第一及び第三の船渠は佛國人フロランの設計にて、第一船渠は慶應

横須賀海軍工廠 (卷一三三・一五頁)

二年(二五二六)三月舊幕府の起工せしものを、維新後新政府に於て工事を繼續し、明治四年(二五三一)一月竣工せしが、またこれに引つゞきて、同四年六月第三船渠を起工し、同七年(二五三四)一月竣工せしとぞ。また第二船渠は佛國人ジョエットの設計にて、同十三年(二五四〇)七月起工し、同十七年(二五四四)六月竣工せしといふ。

### 吳海軍工廠 (卷一二・三・一五頁)

明治十九年(二五四六)五月始めて軍港に指定せられ、尋で二十三年(二五五〇)四月第二海軍鎮守府(後に吳鎮守府と改稱)す。船渠は海軍技師恒川柳作の設計にして、第一船渠は明治二十二年(二五四九)四月起工し、同二十四年(二五五一)三月竣工せしも、第二船渠は同二十七年(二五五四)六月起工し、同三十一年(二五五八)三月竣工せり。

### 三菱造船所 (卷一二・三・一五頁)

萬延元年(二五二〇)十二月幕府の創建せし所にして、明治元年(二五二八)長崎府これを所轄し、長崎製鐵所と稱せられしが、同四年(二五三一)四月工部省の所轄に屬し、長崎造船所と改めらる。其後長崎製作所、長崎造船局など稱せしも、つひに同十七年(二五四四)七月に至り、其工場を三菱會社に貸與せられ、後又拂下となりて其所有に歸せり。今は大に規模を擴張して、盛に大小汽船の製造修繕を營めり。我が國最大の商船なる、天洋丸、地洋丸の姉妹船亦こゝにて製造せられたるなり。

## 川崎造船所 (卷一・二・三・一五頁)

明治四年(二五三一)十二月明治政府に於て、金澤縣商社の建築せし兵庫縣川崎東出町の製鐵場を買上げられ、兵庫製作所と稱し、工部省に屬せり。其後兵庫工作分局、兵庫造船所など稱せしも、同十七年(二五四四)六月三菱會社に貸與せられしが、同十九年(二五四六)五月川崎正造へ拂下げられ、其所有に歸し、同二十九年(二五五六)十月株式組織に改められたり。船舶諸器械等の製造を目的とし、五千噸以上一萬噸の商船及び軍艦を作成すべき船渠を有し、盛に製造及び修繕に従事す。

## 中央氣象臺 (卷一・二・四・一六頁)

安政年間長崎函館等に二三の外人來りて、本邦の氣象を測量したき旨申

出づ。次で文久三年(二五二三)米人へボン横濱にて、暫時其測量に従事したることあり。已にして明治六年(二五三三)中工部省測量司にて、氣象觀測の必要起り、要する所の諸器械を英國に注文し、觀測すべき場所を赤阪溜池葵町に建設せられたるを以て創始とす。夫より八年(二五三五)に及び工部省の管轄を離れ、内務省に移され、東京氣象臺と名稱し、毎日午前九時三十分、午後三時三十分、同九時三十分の三回氣象觀測を開きたり。同年八月測量司廢せられ、地理寮量地課に屬せしが、十二年(二五三九)に地理局と改められしため、同局の附屬となり、此年より海外諸國の氣象臺と氣象の報告交換を行へり。十五年(二五四二)七月赤阪溜池より現在の代官町に移轉し、十六年(二五四三)三月を以て、毎日の天氣圖を發行して各所へ配付し、同年七月暴風警報を始めて發布せられ、暴風の襲來せんとするに先だち、其地方に向ひ海陸の警戒を發す。十七年(二五四四)六月に至り、毎日三回即ち八時間の天氣豫報を發せられ、且つ東京府管内各巡查派出所へ、毎回豫報を公示せらる。十九年より毎時間に氣象觀測を行はるゝことゝなり、二十年(二五四七)一月東

京氣象臺を中央氣象臺と改稱せらる。二十四年(二五五二)六月以降は當日午後六時より翌日午後六時まで、即ち二十四時間の天候豫報を毎日午後四時に發することゝなる。降て二十八年(二五五五)四月に至り、内務大臣の所轄を文部大臣の管理に改めらる。二十九年(二五五六)四月より、公衆の依頼により、氣象通報并に氣象器械檢定を取扱はるゝことゝなれり。

### 鎌倉(卷一・二・六・二二三頁)

長元中(一六八八—一六九六)平忠常上總國に亂を爲すや、源頼義相模守となり、忠常を討ちて之を平げ、尋で鎌倉に住す。是より源氏相傳の地となれり。治承四年(一八四〇)八月頼朝兵を擧げしも、石橋山の戰に敗れて、安房より上總下總に赴きて兵を募り、十月鎌倉に入りて第宅を起す。幾干も無くして、平氏を亡し、天下兵馬の權を握りて、覇府を開きしより、諸將士第宅を構

へ、諸人來り集る者多く、遂に一大都會となる。源氏は三代にて亡び、政權北條氏に移りしも、鎌倉は益々繁榮せり。元弘三年(一九九三)五月北條高時、新田義貞のために亡され、兵火のため鎌倉悉く焼土となる。足利尊氏幕府を開くに及び、左兵衛督基氏を關東管領となして鎌倉に居らしむ。其子氏満、滿兼持氏相繼ぎて管領となり、稍舊觀を復せしが、應安三年(二〇三〇)九月の大風に入畜驚散し、尋で上杉禪秀持氏等の亂を経て、扇谷定正、山内顯正等、兩上杉氏數年間の戰地となりしを以て、文龜中より天文に至りては、荒涼たる一村落に過ぎざりしなり。小田原北條氏の起るに及び、上杉氏關東の地を追はれ、鎌倉は小田原領となる。其後九十餘年にして北條氏亡び、天正十八年(二二五〇)關東は徳川氏の手に入れり。慶長四年(二二五九)七月彦坂小刑部元正をして、鎌倉郡を司配せしむ。後屢沿革あり、或は幕府領となり、或は松平大和守炬典、大久保佐渡守忠保の封邑となりしことあり。

### 七里が濱 (卷一・二・六・二三頁)

鎌倉町腰越より稲村崎に至る間の沙濱をいふ。もと六町を一里として、これを數へたる名稱より起る。寶徳二年(一一一〇)足利成氏上杉氏と此に戦ふ。

### 稲村が崎 (卷一・二・六・二三頁)

鎌倉郡袖浦の南東極樂寺村にあり。今は其海崖の下、直截して海潮に浸洗せられ、徑路の通すべき由なし。然れども往時は、海山相迫るの間に、一條の沙濱ありて、鎌倉出入の大路たりしこと、東鑑等の記す所にて明なり。元弘三年(一九九三)五月十八日新田義貞兵を率ゐて、此地より鎌倉に亂入し、北條氏を攻む。二十二日高時葛西谷に於て自殺し、數代の榮華一朝にして滅

亡するに至れり。

### 極樂寺坂 (卷一・二・六・二三頁)

鎌倉郡靈山崎の北極樂寺門前より、鎌倉に入る要路にして、元弘三年(一九九三)新田北條兩軍激戦の地なり。極樂寺忍性律師募役して開鑿したりと傳ふ。太平記に極樂寺の切通といへり。

### 長谷観音 (卷一・二・六・二四頁)

長谷は今鎌倉町の大字なり。新長谷寺シヤウコウジ観音堂の建立せられて以來、此號を取れるらし。新長谷寺は長谷小路の西なる丘上にあり。其長身の観音

極樂寺坂 (卷一・二・六・二三頁)



は、大和豊山長谷寺の靈佛と、同木異巧の作と稱すれども、古書に其微證なし。寺鐘に文永元年(一九二四)の銘あり。其頃の創立ならん。

### 大佛 (卷一・二・六・二四頁)

長谷の町を右に折れて、三四町進めば大佛に達す。此邊の地を深澤といふ。大佛は大異山清淨寺の本尊にして、もとは木像なりしなり。今の大佛は建長四年(一九一二)の鑄造に係るが如し。圓滿なる相好を備へ、我が國大佛の逸品と稱せらる。應安二年(二〇二九)九月大風の爲めに堂宇顛倒し、明應四年(二一五五)八月由井濱の海水激奔して、佛殿又破壊し、佛像露出するに至れり。

大佛は青銅彌陀の露坐像にして、髮際より跣座に至るまで、高さ三丈八尺、面の長さは八尺五寸、眼の長さ四尺、耳の長さ六尺六寸、口徑三尺二寸あり。

大佛を据えたる臺の高さは、四尺五寸、周圍十六間二尺あり。

### 鶴岡八幡宮 (卷一・二・六・二四頁)

鎌倉町鶴岡に在り。上宮即ち本社には、應神天皇神功皇后左比咩大神應神天皇の御姉、下宮(若宮)には仁徳天皇久禮宇禮若殿の四神を奉祀す。明治十五年(二五四)國幣中社に列す。初め後冷泉天皇の康平六年(一七二三)八月源頼義、安倍貞任を征する時、男山八幡宮を同郡由比が濱に勸請せしに起る。治承四年(一八四〇)頼朝居を鎌倉に奠むるに及びて、之を小林郷松岡の地に遷す。即ち今の下宮八幡宮、本社東石階の下に在り是なり。建久二年(二八五一)社殿以下回祿に罹りしを以て、若宮の後方山上に、新に社殿を建つ。是れ今の上宮にして、即ち本社なり。此時若宮をも再造して舊地に在り、是に於て上下二宮となる。今の上宮は文政十一年(二四八八)の建築、下宮は正

和年中(一九七二—一九七六)のものなるらし。抑、鶴岡八幡宮は、鎌倉幕府の最も崇敬せる所にして、歳首には將軍自ら儀衛を張りて參詣するを例とせり。後年鎌倉の足利氏亦之に倣ひしかば、社殿は常に壯麗を極めしが、後漸く廢頽し、小田原北條氏の崇敬にて舊觀に復し、尋で又衰へしも、江戸幕府屢造營修復の事あり。

### 若宮堂の舞の袖 (卷一・二・六・二五頁)

若宮は即ち右にいへる下宮なり。文治二年(一八四六)四月、賴朝及び夫人政子當社に參詣し、其序を以て義經の愛妾靜女の舞曲を見しことあり。其時靜女の詠じたる歌は左の如し。

よしの山みねのしらゆきふみわけて入りにし人のあとぞ戀しき  
しづやしづしづのをだまき繰りかへし昔を今になすよしもがな

### 鎌倉宮 (卷一・二・六・二五頁)

二階堂谷東光寺廢址の地に在り。明治二年(二五二九)特詔あり、護良親王の廟を此地に建てしめらる。即ち方俗の傳説に據り、東光寺邊に岩穴あるを以て、親王遭弑の故蹟と爲し、其前に造營せられたり。明治六年(二五三三)官幣中社に列す。

### 建長寺 (卷一・二・六・二六頁)

鎌倉郡小阪村大字山内の東南隅、直に巨福呂坂を以て雪下に通ずる所にあり。巨福山と稱す。臨濟宗一派の大本山にして、鎌倉五山の第一に班し、

北條時頼が宋僧大覺禪師道隆をして開きたるもの。堂塔四十九庵ありしも、多くは廢滅して僅かに其十一を存するのみ。北條貞時の時、一寧國師來朝してこゝに住す。足利義滿の時命じて五山の第一位とす。

### 圓覺寺 (卷一二・六・二六頁)

山内に在り。臨濟宗一派の大本山にして、鎌倉五山の第二に班し、瑞鹿山と稱す。弘安五年(一九四二)北條時宗の創建、開山は宋の僧祖元(佛光禪師)。應永中煨燼、永祿六年(二二二三)又炎上。寛永二年(二二八五)再修す。建長圓覺の二寺に、龜谷山壽福寺、金峯山淨智寺、稻荷山淨妙寺の三者を加へて、鎌倉五山と稱す。當代最も隆盛を極めたる禪刹の頭目たり。

### 奥平信昌 (卷一二・七・二六頁)

徳川家康の臣、初名は定昌九八郎と稱す。貞能の子なり。初め父と共に甲斐の武田氏に屬し、其妻を勝頼に質とせり。天正元年(二二三三)父と共に徳川家康に歸降するや、勝頼怒りて定昌の妻を磔殺せり。家康乃ち其長女を定昌に嫁し、長篠城を抜き、定昌をして之を守らしむ。天正三年(二二三五)五月、勝頼兵二萬人を率ゐりてこれを圍む。定昌死守す。既にして糧乏し、急を家康に告ぐ、家康織田信長と共に來り援ふ。定昌出でて大に勝頼を敗る。此年八月、定昌岐阜に之き、信長に謁して長篠の援を謝す。信長其武勇を賞し、信の一字を賜ひ、名を信昌と改め、又刀服をも併せ賜ふ。其後家康のために功を樹つるところ多し。慶長六年(二二六一)美濃の加納邑十萬石を賜ひ、七年(二二六二)此地に移る。元和元年(二二七五)三月、年六十一にて卒す。

長篠城 (卷一二・七・二六頁)

三河國南設樂郡長篠村にあり。豊川鐵道長篠驛より、十町許に城址あり。鳥居馬場等の驍將の墓あり。永祿四年(二二二)城主菅沼貞景今川氏に叛きて徳川氏に降り、後又武田氏に従ふ。天正元年(二二三)徳川氏の陥る所となり、奥平信昌これを守る。同三年(二二三五)武田勝頼來り攻む、徳川織田兩氏の來援により、武田氏の兵を敗る。

武田勝頼 (卷一二・七・二六頁)

武田信玄の第二子にして、高遠城に居る。信玄の死後老臣の諫を用ひず。天正三年(二二三五)大兵を發して長篠城を圍む。徳川織田二氏大兵を率ゐ

て來り之を救ふ。勝頼大敗して、名臣宿將の死するもの數を知らず。茲に於て武田氏また振はず。十年(二二四二)木曾義昌の信長に通ずるや、勝頼大に怒り、兵二萬を率ゐて諏訪に至る。義昌援を信長に乞ふ。信長家康とこれを夾撃す。勝頼大敗して勝沼に逃る、家康長驅して來り攻む。勝頼進退谷まり、天目山に逃れ自殺す。

鳥居勝商 (卷一二・七・二七頁)

強右衛門と稱す。奥平信昌の家臣にして、長篠城に在り。天正三年(二二三五)甲斐の軍來り圍む、城兵力竭きて支ふる能はず、勝商城を脱して濱松にいたり、徳川家康に援を乞ふ。家康曰く織田氏既に師を帥ゐて發せり。予も亦明日將に發せんとす。汝宜しく留りて師に従ふべしと。勝商之を辭し馳せ還りて、夜に乗じ竊かに竹盾を踰ゆ。時に甲兵に擒にせらる。勝頼

厚賞以て之を誘ひ、諭して曰く、汝我が爲に明旦城下に抵り、遠濃二州軍事繁冗、援くるに違なしと呼べ、若し命の如くせざれば、汝を執へて之を烹せんと、勝商陽に之を諾す。明日壯士十餘人白刃を提げて之を護送す、勝商城を仰ぎ大呼して曰く、主公家康濃州の軍と奄撃して至れり、敵を殲し圍を解く、三日を出でざるべし。請ふ努力して懈ること勿れと。言未だ畢らざるに刺されて死す。時に歳三十六なり。

### 調伊企儼(卷一二・七三〇頁)

難波の人性勇烈なり。欽明帝の時、紀男麻呂に従ひ新羅に赴き、軍破れて捕へらる。新羅人刀を抜きこれに逼り、其禪を脱し其臂を露はし、日本に向ひて日本の將我が臂肉を啜へと呼ばしむ。伊企儼大に呼びて曰く、新羅王我が臂肉を啜へと。王大に怒り益々侵辱を加へ遂に殺す。其子舅子父の屍

を抱きて死し、其妻大葉子虜となり、歌を作りて悲しむ。其歌に曰く、韓國のきのべに立ち大葉子は、ひれふらすも大和へ向きてと、聞くもの憐まざるはなかりきとぞ。

### 新羅(卷一二・七三〇頁)

朴赫居世の建國にして、辰韓、弁韓を併せしが、我が熊襲を煽動して、神功皇后に征せられ、百濟と共に我が保護國となる。後漸く強く我が國に叛きて、任那府を陥れ、巧に隋唐二朝と結び、高句麗、百濟二國の滅びし後は、半島全土を有して唐に臣事せしが、天福元年(一八九三)遂に高麗に滅さる。

上毛野形名 (卷一二・八三〇頁)

舒明帝の御代の將軍にして、天皇の九年(一二九七)蝦夷を討ちて利あらず。兵士潰散し、賊迫りて壘を圍む。討の出づるところを知らず、昏に乗じて去らんとす。其妻頗る氣節あり、形名を勵まして云はく、走れば則ち免れんも、唯辱を取らんのみ、祖先は威武を以て著はる、今難に臨んで免れんは、徒に前烈盡く滅せんと。乃ち酒を飲ましめて臥するを待ち、妻自ら劍を帯び、婢妾等と共によく、弦を鳴して戦を擬す。形名又醒めて杖を取て進み、賊圍を解きて去る。兵士集り遂に蝦夷を平定して歸る。

新田義貞 (卷一二・八三一頁)

上野の人小太郎と稱す。源義家十世の孫なり。元弘三年(一九九三)義兵

を擧げて鎌倉を攻め之を陥る。建武元年(一九九四)左兵衛督兼播磨守となる。足利尊氏の叛くや屢之と戦ひ其勢を挫きしが、尊氏再び勢を得、尋で正成等戦死し、義貞皇太子恒良及び尊良親王を奉じ、越前に赴きて金崎城に據る。されど軍敗れて柚山に匿れ、遂に足利高經と藤島に戦ひ、流矢に中りて歿す。時に延元三年(一九九八)閏七月二日にして年三十八歳なりき。明治九年(二五三六)十二月朝廷其功を追賞して、正三位を贈られ、更に十五年(二五四二)に至りて、正一位を追贈せらる。福井市を距る足羽川の畔なる藤島神社は、公の靈を祀れる宮にして、明治九年別格官幣社に列せらる。

尊良親王 (卷一二・八三一頁)

後醍醐天皇の長子なり。嘉暦中中務卿となる。北條氏兩統交立の議を執りて、後二條の皇子邦良を太子とするに及び樂まず、元弘の亂、父帝に笠置

に従ひ、尋で赤坂城に入る。後囚へられて幽せらる。建武二年(一九九五)東國管領となり、足利尊氏を鎌倉に討ちて利あらず。延元元年(一九九六)新田義貞と皇太子恆良親王を奉じて北國を鎮し、義顯と金崎城を守り、二年(一九九七)城陥りて自刃す。

### 金崎城(卷一八・三二頁)

越前國敦賀町の東北、金崎の岬頭に在りし城、延元元年(一九九六)十月新田義貞皇太子恆良親王及び尊良親王を奉じて此城に據る。二年(一九九七)正月一日高師泰諸軍を率ゐて來り攻む。義貞重圍の中に在りて、僅に瓜生保の援助を待ちしが、三月六日城遂に陥り、恆良親王は執へられ、尊良親王は自盡したまひ、一條行房、新田義顯等之に死す。これより先、義貞は城を出でて、杣山に在る瓜生氏に依れり。其後暫く廢城たりしが、戰國の世朝倉氏、手筒

山及び當城に據る。元龜元年(二二三〇)織田信長敦賀に入り、朝倉氏を攻めてこれを陥る。明治二十三年(二五五〇)新に祠堂を城趾に起し、尊良親王を祀り、金崎宮といふ。二十六年(二五五三)工成り、恆良親王をも合祀す。官幣中社なり。

### 瓜生保(卷一二・八三二頁)

判官と稱す、越前の豪族なり。新田義貞の北國を徇ふや、弟義鑑と杣山城に在りて義旗を擧げ、北兵の路を絶ち高師泰を惱ます。更に高經を新善光寺城に攻めて、大に之れを破る。是に於て北陸の南朝方大に振ひ、近國の將士來附する者甚だ多し。延元二年(一九九七)保諸弟と共に金が崎を援ふ。今川頼貞の兵之を逆へ戦ふ。保弟義鑑等と共に奮戦して之に死す。

## 稻生恆軒(卷二二八・三二頁)

名は正治字は見茂、恆軒は其通稱、大阪の人、本氏波々伯都出でて外祖母の家を繼ぐ、因て稻生を氏とす。祖重信、父重治俱に豊臣秀頼に仕ふ。恆軒壯なるに及びて家貧し、遂に醫を學びて古林見誼に師事す。研磨精勵殆んど寢食を忘る。見誼以て人を得たりとし、悉く秘訣を授く。業成りて江戸に至る。淀侯永井尙征其名を聞き、聘して侍醫とす。侯封を丹後宮津に移す。恆軒之に従ふ、世子尙長封を襲ふに及んで、恩遇益渥し。延寶三年(二三三五)致仕す。已にして侯學舎を興して吏民に教ふ。恆軒固より儒學を善くす。依て教職となす。六年(二三三八)病みて大阪に歸る。八年(二三四〇)歿す年七十一。

## 藤堂高虎(卷二二一・三〇・三七頁)

近江の人なり。淺井羽柴氏に歴仕し、後徳川氏に仕へ、勳功を以て重んぜらる。元和三年(二二七七)大和五萬石を賜はり、後伊賀伊勢に轉封す。寛永二年(二二八五)侍從に任じ左近衛少將に遷る。家康薨じて後、江戸に寛永寺を建てしは、其劃する所なりといふ。寛永七年(二二九〇)十月卒す年七十五。

## 加藤嘉明(卷二二一・三〇・三七頁)

參河の人なり。少くして秀吉に仕へ、文祿元年(二二五二)征韓の役には藤堂高虎と共に水軍に従ひ、力戦して虜船十餘隻を奪ふ。慶長二年(二二五七)再征の役、二巨艦を見て之に近づき、刀を舞して其艦に上り、數人を斬りてこれを奪ふ。高虎尋で到り、共に奮戦して克つ。高虎乃ち功を奪ひ誇つて云、



先登第一なりと。嘉明喜ばず高虎と交を絶つ。嘉明固と家康と親交あり。是を以て關原の役起るや、東軍の先鋒となり、大に三成の兵を破る。功を以て伊豫松山二十萬石を得たり。寛永四年(二二八七)二月會津四十萬石に遷る。從四位下侍從職を以て是歲八月卒す年六十九。

### 蒲生忠郷 (卷一二・一〇・三七頁)

寛永四年(二二八七)忠郷歿するや、弟忠知後を継ぎ、松山城及び日野の田を賜ひ、二十四萬石を食む。



### 徳川秀忠 (卷一二・一〇・三七頁)

第二代の將軍にして、家康の第三子なり。元和二年(二二七六)家康薨するや、諸弟を撫育し、遂に守成の功を爲して、徳川幕府三百年の基を固くす。寛永九年薨す。台徳院と諡す。

### 藺相如 (卷一二・一〇・三八頁)

支那戰國の時の趙今の直隸の一部及山西地方に據り邯鄲に據せり)の相なり。惠文王嘗て楚の和氏の璧を得、秦の照襄王十五城を以て之に代へんことを望むや、相如使して秦に到り、遂に璧を完ふして歸る。また趙王に從ひて秦王と渾池に會し、趙の威を全ふせり。孝成王の時、王秦の謀に陥り、相如の諫を用ひず、蒙括を以て廉頗に代へ、果して長平の大敗ありき。

廉頗 (卷一・二・一〇・三八頁)

支那戦國の世の趙の將、惠文王の時藺相如の賢を知りて親友となる。秦趙を伐つや、頗將として長平に軍せしが、王、秦人の謀計に陥り、蒙括をしてこれに代らしむるに及び、魏に奔り、後ち楚の將となる。されど楚に功なかりき。

ワシントン (卷一・二・二・四七頁)

ワシントンは一七三二年(我が享保十七年)二月二十二日北米合衆國バーモニア州に生る。祖先は英國のノース人なり。幼にして父の嚴

格なる而も温情ある養育を受く。始めフランス軍の蠶食に對して、殖民軍の防禦に従ひ、後英本國と殖民地との間に爭議起るや、殖民地の爲に盡力し、總軍の指揮となり、屢破れしことあるも、堅忍持久佛軍と同盟して、ヨークタウンに於て、終に英將コルンウォリス公を降し、合衆國の獨立を完成するや、職を辭して閑居せしが、一七八九年共和國の第一代大統領に選ばれ、一九三七年再選せられ、同九七年任滿ちて愈、固辭し、閑散の地に退けり。一七九九年歿す。ワシントン府は氏の名によつて名づけたるなり。

南滿洲鐵道 (卷一・二・一五・五四頁)

明治三十八年(二五六五)九月ポーツマス條約の結果、露の東清鐵道中長春以南は、幹支線共吾有に歸するに至れり。我が國はこれを南滿洲鐵道と稱し、南滿洲鐵道株式會社を設立し、資本金を二億圓となし、内一億圓は政府之

を支出し(露國より讓受けたる鐵道と撫順炭坑とを以て之に充つ)殘額一億圓は日清兩國國民より募集して經營しつゝあり。初めは幅三呎六吋の狹軌なりしが、これを四呎八吋の廣軌に改修し、四十一年(二五六八)五月二十七日以來、廣軌列車を運轉するに至れり。會社に關する制は、明治三十九年勅令第一四二號同年二四三號改正に發布せらる。其組織に關する部分を抄録すれば左の如し。

一、政府ハ南滿州鐵道株式會社ヲ設立セシメ滿州地方ニ於テ鐵道運輸業ヲ營マシム

一、會社ノ株式ハ總テ記名ト爲シ日清兩國政府及日清兩國人ニ限リ之ヲ所有スルコトヲ得

一、日本政府ハ滿州ニ於ケル鐵道其附屬財産及炭坑ヲ以テ其出資ニ充ツルコトヲ得

一、會社ニ總裁一人副總裁一人理事四人以上監事三人乃至五人ヲ置ク

一、總裁副總裁ハ勅裁ヲ經テ政府之ヲ命マ其任期ハ 簡年トス

理事ハ五十株以上ヲ有スル株主中ヨリ政府之ヲ命マ其任期ハ四箇年トス

監事ハ株主中ヨリ株主總會ニ於テ之ヲ選任シ其任期ハ三箇年トス

## 大連 (卷二・二五・五四頁)

大連は大連灣の西南岸に在る港市にして、門司より直航約二晝夜の航程にあり。明治三十一年(二五五八)三月二十七日の北京條約によりて、露國が關東州を租借せし以來、此地を呼ぶにマルニを以てし、關東州の首府としたり。日露役起るや、我が軍は明治三十七年(二五六四)五月三十日を以て此地を占領し、翌年二月十一日に至りて大連と改稱せり。街衢の名稱は或は我が武將の姓をとり、或は内地の國名を取りて、大山通、兒玉町、乃木町、奧町、伊勢町、武藏町、山城町等と稱す。規模宏大なる開港場にして、數多の埠頭あり。

中に就き第一第二の兩埠頭最も著る。

### 南山 (卷一二・一五・五四頁)

南山は金州半島の咽喉に當れる要害にして、傾斜緩漫なる丘陵なり。明治三十七年(二五・六四)五月二十六日我が軍は金州城を占領し、二十六日早朝より南山の敵を攻撃せり。敵は該高地に半永久的の防禦工事をなし、備砲の如きも大小約七十門の外、速射砲二中队を有し、數層の保壘線には銃眼を穿ちたる掩蔽部を作り、其前方に數多の地雷及び鐵條網を設け、且つ要害に機關砲を備へ、頗る周到なる準備をなせり。我が軍は奥大將の率ゐる第二軍に屬する第四師團を右翼に、第一師團を中央に、第三師團を左翼とし、午前五時三十分より、全砲兵は南山に向ひ砲撃を開始し、同六時より我が艦隊の四隻は金州灣より此砲撃を援助せしが、敵の抵抗頗る頑強なりしを以て、午

後五時に至るも我が歩兵の爲め未だ突撃の進路を開くに至らず、夕刻に至り第四師團は全力を舉げて敵の左翼に迫り、第一第三師團は之に協力し、全線を舉げて勇奮突入し、午後七時遂に南山を攻略す。此日戦闘十四時間に亙り、我が軍の死傷約三千五百名に及ぶ。敵の死傷は明ならざれども、戰場に委棄せし屍體のみにも五百を超えたり。蓋し敵は旅順及び大連灣を掩護せんが爲に、出來得る限り南山の陣地に據り、我が軍の前進を防止せんことをつとめたるなり。我が軍の比較的死傷多かりしは、敵の要害に據り、半永久的築城を施し、兵力また一個師團以上を有せしを以てなり。然るによく一日の中に之を陥れたるは、實に勇敢無雙と稱すべし。

### 得利寺 (卷一二・一五・五四頁)

得利寺は敵軍が其友軍の旅順に包圍せらるゝを救護せんが爲に南下し、

我が軍之を迎撃せし戰場にして、三十七年(二五六)六月十五日我が第二軍は、得利寺附近の敵を攻撃せんとし、午前五時三十分砲火を開始し、午後に至り全く敵を包圍せしも、彼は頑強にして容易に屈せず、而かも敵の後續隊戰場に到着したるが如く、屢々逆襲を以て戦況を挽回せんとせり。されど遂に我が猛烈なる攻撃に抵抗する能はず、午後三時頃より退却を始め、我が追撃射撃に依り潰亂せり。此日の戦鬪の敵兵は、二個師團半なりしが、捕虜は三百以上に及び、南山大激戦に亞ぐの烈戦なり。かくて敵の南下策は全然失敗に終り、旅順の被壓迫は遂に弛めらるゝに至らざりき。

### 遼陽 (卷一二・一五・五四頁)

遼陽は明治三十七年(二五六)八月二十五日より九月四日に亙る大決戦地にして、我は第一・二・三軍團九箇師團を以て、敵の十三箇師團の大軍に當り、

我が戦死者三千七百餘に及べり。之を從來の諸戦鬪に比すれば、大に規模を擴張し、各軍團の枝戦を統合したる大主戦にして、此戦鬪の勝敗は彼我の運命を決するに足れり。されば右翼軍は二十五日より運動を開始し、中央及び左翼軍は右翼軍に後るゝこと約二日にして前進し、二十八日三軍一齊に鞍山店の天險を攻撃して之を破り、進んで首山堡附近に至り、激烈なる戦鬪を繼續せり、かくて我が軍九月一日首山堡西方標高九十九の高地を占領せしかば、敵は遼陽附近に退却を始め、大混亂を起したり。此時に當り、我が軍は轟然總進撃を行ひ、尙ほ戦利十珊半加農砲を以て、敵の大集團の屯集せる遼陽停車場を砲撃し、三日同停車場を焼失せしめぬ。是に於て敵は止むを得ず漸次太子河の右岸に退却し、我が軍は四日朝全く遼陽を占領せり。此役我が勇猛なる將士は攻撃開始以來、十晝夜若くは十四五晝夜に亙り、餓渴疲勞を顧みず、頑強なる敵兵に對し、遼陽占領後も依然として敵の退路を壓迫せり。歐米の諸新聞は何れも此役を以て、セマン以來の大戦なりといへり。

## 奉天 (卷一・二・一五五頁)

奉天は盛京又は穆克德音と稱す。大連を距ること鐵路凡そ二百五十八哩。奉天戦役は明治三十八年(二五六五)二月下旬より同年三月中旬に至る奉天附近に於ける戦争をいふ。我が軍は二月下旬活動を始め、三月八日以後に於て奉天包圍の形勢成れり。軍は分ちて中央、左翼、右翼の三兵團とし、東は本溪湖附近より西は渾河左岸の間に置かれ、此外左翼兵團の左方渾河と遼河との間に迂回兵團あり。右翼兵團の右方にも亦一兵團ありて、戦線東西四十餘里に亘れり。敵軍にありては西にカウルバルス中央にビルデルリング東にリネウイチありて、總員約四十萬、砲門一千五百に達したり。而して我が軍は中央、左右翼の三兵團をして、比較的遅々として進せしめ、最左最右の二兵團をして、疾風の如く進行せしめたり。即ち最右翼兵團は太

子河を涉りて、二月二十八日に馬群丹に達したれば、敵將クロバトキンは此方面に我が軍の回轉運動あるべきを察し、豫備兵を此方面に集中せり。我が軍は敵軍を掃蕩し、八日に至りて撫順城に迫り、十日之を占領したれば、前面の敵兵は、鐵嶺方面に退却せり。此間に右翼軍は沙河を横ざりて、最右翼軍と連絡を保ち、中央軍は二月二十七日砲門を開き、翌日左翼軍は前進を始め、クロバトキンの我が軍縦斷策をして水泡に歸せしめぬ。最左翼軍は二月二十六日渾河と遼河との間に於て回轉運動を始め、長驅して三月一日新民府を占領し、東進して左翼軍と連絡を取り、三月八日には奉天の北方に達して鐵道を破壊せり。之より先きクロバトキンは戰略の謬れるを知り、極力最左翼軍を阻止せんとせしが、悉く失敗に終り、三月七日を以て退却命令を發せり。翌日中央軍は沙河を横ざり、十日には渾河を超え、右翼軍其右翼を保護せしかば、中央軍と最左翼軍とは敵軍を夾撃し、十二日には敵兵を奉天の北方約十里以北に驅逐せり。此役彼我兩軍の兵數合せて八十五萬、接戦十餘日に亘り、敵軍の死者三萬、負傷者十萬、捕虜五萬にして、我が軍の死傷

五萬二千五百と稱せらる。實に近世稀有の大戦役なり。

### 沙河 (卷一二・一五・五五頁)

沙河の役は奉天役の序幕ともいふべきものにして、十月十日前後より十月六日まで、我に倍加する敵軍を沙河の岸に壓迫し、敵に七萬の死傷者を生せしめ、一萬二千の死屍を委棄せしめ、大砲四十五門を鹵獲するを得たり。而して我が軍の損害は、敵軍に比して五分の一に過ぎず。抑も沙河の役は一大遭遇戦にして、右翼軍は始め防戦の地に立ち、最後に漸く追撃に移り、中央軍と左翼軍とは、始より攻撃の姿勢を取れり。此役戦線二十餘里に互り、各軍は各團相連りて一線をなせりといへども、其間局部の戦闘あり、而して全線の約三分は山地戦なりしも、七分は平野戦に屬し、漠々たる沙河の平野には、小丘陵各所に凸起し、敵軍は是等の丘陵及び散在せる村落に、それ

防禦工事を施し、我が追撃を防止せんとせしを以て、我が軍の悪戦苦闘少からず。中にも最大苦戦として有名なるは、中央軍川村縦隊の三塊石山大夜襲なり。

### 東清鐵道 (卷一二・一五・五六頁)

東清鐵道は日清戦役後、露佛獨の三國同盟して、我が國に勸告し、遼東半島は再び清國の有に歸せしを以て、其報酬として露國が清國より其敷設權を得たるものなり。其目的は黒龍江の西境より、吉林省の東境に至る線路を敷設し、後貝加爾線及び烏蘇里線に連絡するにありて、豫定の黒龍江沿岸線より距離を短縮して、ウラヤオストツクに達し得るのみならず、工事頗る容易なる利益あり。東清鐵道は北部線及び南部線に區分せらる。前者は西比利亞線ヲタ驛の東方カイダロボより分岐し、インゴタ河を横ぎり、更にオ

ノン河を渡り、露清兩國の國境を過ぎ、アルグン河を越え、海拉爾を經、興安嶺を越え、漸く東南に向ひ、齊々哈爾の西南方にて嫩江を渡り、東進して哈爾濱に達し、こゝに南部線を分つ。幹線は更に東に進み、寧古塔の東北方にて、牡丹江を横ぎり、露清の國境を過ぎ、ニコリヌクに至りて、遂に烏蘇里線に合す。其清國內を通過するもの實に九百六十哩なり。南部線は哈爾濱にて北部線に分れ、大連に至る線路にして、其長さ約六百七十八哩あり。而して長春以南は、日露戦役の結果我が國に割讓し、南滿洲鐵道と稱せらる。

### 營口 (卷一・二・一五・五六頁)

營口は普通牛莊と稱せらるゝも、牛莊と營口とは本來同一の地にあらず。牛莊城は營口の北東一里半の處にあり、往時該地を以て開港とせしも、河底埋まりし爲め、碇泊地は次第に下流に移り、一八六三年より今の營口となり、

牛莊と呼ぶに至りしものなりといふ。日清戦役には清軍は市街に接近せる開豁なる地點に、厚さ三十珊の塙壘を設け、之を第一線とし、別に市街内の大厦を利用して、複郭を備へたり。蓋し清軍は此地を以て海城に對する兵站首地となせしなり。是より先、遼陽に在りし清軍諸將は、我が第五師團の運動を見て、直に遼陽に逼るものとなし、牛莊に備ふること極めて薄かりき。されど我が軍は第三師團及び第五師團を以て、二十八年(二五五五)三月三日發程し、四日午前十時戦闘開始、翌五日午前八時終結、其間實に二十餘時間を費せり。有名なる市街戦にして、我が軍將卒の死傷約四百名、清軍の死者約二千に及び、六百餘名の捕虜ありたり。日露戦役には明治三十七年(二五六四)七月二十五日、我が軍此地を占領し、軍政署を設けて支配せしが、日清協約によりて三十九年(二五六六)十一月清國に還附し、同年十二月我が軍政を撤退せり。



### 伯 林 (卷一・二・一六・五九頁)

伯林は一〇六三年の頃、ネーデルランドの殖民によりて建設せられたるものなり。其後一一六三年に至り、アルベルト族此所に居住し、其後大なる發達あらざりしが、フレデリック大王の位に即きて以來、銳意繁榮を謀りしかば、爾來年々繁盛を増せり。特に我が明治四年全帝國の首府となりてより急に膨脹せり。

### ルーブル博物館 (卷一・二・一六・六四頁)

一七九三年以來、パリ第一の國立大博物館となり、繪畫・彫刻・陶器・漆器・寶石等の美術品より、歴代王室の寶物、並にアジヤ・埃及等に於ける古代の發掘物まで悉く陳列せられたり。而して其繪畫は特に著名とす。建築は三階

造にして、佛國の建築物中、最も壯大なるものとす。面積八十四エーカーを占め、其陳列品を熟覽せんには、少なくとも一週日以上を要すべしといふ。

### 凱旋門 (卷一・二・一六・六四頁)

一八〇六年ナポレオン一世のオーストリアを征するや、オーステルリッツに於て大捷を奏し、凱旋後之を起工したるものにして、未だ成らざるに、帝は失敗してセント・ヘルナに長逝し、後路易フィリップ王の朝、一八三六年に完成せしものなり。建築材は悉く大理石にして、門柱の高さ五十米、左右の柱の間四十五米、奥行二十二米、穹窿の高さ二十九米あり。塔の内部には六百五十六人の佛國名將の名を刻し、又所々に勝利の神を彫刻せり。

## 伊太利 (卷一・二・一九・七三頁)

往古ラチニ(羅馬人)及び之に類似せる諸部、其他にエトルリア、ガリヤ、リグリア等の諸地方の住民此地に居りしが、羅馬人漸く勢力を得、紀元第三世紀の頃半島全部を征服し、茲に一大國を建てたり。然るに紀元四七六年ゲルマニ種族來襲し、其首長オドアケル羅馬を滅してイタリヤ王國を立て、次で東ゴートの首長テオドリクク之を亡して、東ゴート王國を立てしが、五五三年又亡びて東羅馬領に歸す。五六八年ロンバルド人入寇して王國を創め、七五六年佛王ピピン羅馬法王を扶け、七七四年シアルマース、ロンバルド王國を征服して之を其領土に加へ、八八七年までは伊太利は佛國の所屬たり。幾許もなく國內に許多の小國分立し、九六一年中部は神聖羅馬帝國領に歸し、南部は一〇五一年ノルマンの首長ギスカルドに征服せられて、ノルマン國たること約四十年。此際又ヴェノワ、ピサ、ウエネチア、ミラノ、ライレンチエ等の諸市府漸次に勃興せり。されども第十一世紀以來第十三世紀

までは羅馬法王と神聖羅馬皇帝との葛藤絶えず。ついで諸外國漸く此地に干渉し、第十六世紀の頃には、トスカナ、モデナ、フェラ、バルマ、ウエネチア、ピエモンテ等の小獨立國ありしが、此頃西班牙は大に勢威を振ひ、シチリア領、ミラン領は遂に其隸屬に歸せり。降て十八九世紀の交、ナポレオン茲に進入し、一時伊太利全土佛領となり、一八一五年維納會議の結果、以前の國土恢復せられ、ウエネチア、ロンバルディア、ダルマチア等は埃太利に歸せり。爾後革命屢、各地に起り、國內紛亂せしを、サリヂニア王ウイットリオ、エマヌエル起りて、埃太利の勢力を驅逐し、數多の小獨立國を降し、以て伊太利全土を統一し、一八六〇年伊太利王國を創立して其王位に即き、又羅馬法王を收めて羅馬に奠都せり。之を今日の伊太利王國となす。

## コロンプス (卷一・二・一九・七三頁)

伊太利ゼノアの人なり。地球圓體説を信じ、西に航して印度に至らんと志せり。當時の人は聖書にある如く、地は平坦なるものとし、もし圓くば雨は逆に降り、人は天空に落ち行くべしと考へたり。コロンブスは葡萄牙王に説きて容られず、イスパニヤ王に説くこと七年、終にイサベラ女皇の納るゝ所となり、一四九二年四月十七日を以て契約は結ばれぬ。同年八月三日の朝、西班牙パロス港を出帆す。船員百二十人、船三艘、サンタマリ號、ビンタ號、ニナ號に分乗す。コロンブス年五十七なりしといふ。十月十二日の朝、天漸く微光を顯すに及び、一帶の陸地前面に突起し、森林鬱葱せるを見、船中の人々大に驚喜したりしが、殊にコロンブスは多年の宿望茲に成就し、手の舞足の踏む處を知らざりしといふ。乃ち身に禮服を着け、手に西班牙の國旗を携へ、舢舨に乗りて第一に上陸し、直に大地に跪きて上帝を拜し、更に起ちて劍を抜き國旗を地上に建て、此地を西班牙國王の所領となし、サンサバトルと命名せり。次でキューバ、ハイチ島を探險して國に歸る。一四九三年第二回に於て、ポルトトリコ、ジャマイカ、グアドルプ等を發見し、一四九

八年第三回には終に大陸の沿岸を發見せり。一五〇二年第四回航路に際し、暴風に遭ひ且つ病を得て歸りしが、女王既に死せしため、氏を顧るものなく、怨を飲みてハリアッドに歿せり。時に一五〇六年五月二十日。

### 西班牙 (卷一・二・一九・七三頁)

もとフィニシヤ人の殖民地、後羅馬に歸し、五世紀頃ドイツ族進入して西ゴス國を建てしが、八世紀の初、亞刺比亞人に占領せらる。されど亞刺比亞人は幾許もなく、佛國の宮宰チャールス、マールテルに破られて漸次衰滅し、レオン、ナバル、アラゴン、カスチル等諸王國起り、而して此等諸國は前後相合併し、一四七九年西班牙王國の基礎創立せらる。一五一六年以後、ハブスブルグ王統、ブルボン王統、ボナバルト王統、ブルボン王統、サイボ王統を経て、共和政治となり、一八七五年ブルボン王統又恢復せらる。

イサベラ (卷一二・一九・七三頁)

カスナリヤの女王イサベラ、カトリックとして知らる。一四六九年アラゴン王フェルナンドに嫁し、又兄ヘンリ四世の後を受けてカスナリヤを治め軍制を改め、インクイジション裁断所を開けり。マウル人を伐ち、一四九二年グラナダを陥る。フェルナンドと共にイスパニア王冠を戴き、コロンブスをして外國を探險せしめ國威大に張る。晩年諸子多く死し國を其女に譲る。一四五一年に生れ、一五〇四年に歿す。

忽必烈 (卷一二・一九・七四頁)

姓奇渥温、名忽必烈。太祖成吉思汗の孫、施雷の第四子、蒙哥の弟なり。其先世々蒙古部の長たり。太祖に至りて雄飛し、世祖に及びて金宋を併呑し、天下を統一して國號を元と改む。屢我が國を襲ひて大敗す。在位三十一年。

マルコ・ポーロ (卷一二・一九・七四頁)

伊太利のベニスに於て一二五七年に生る。十五歳にして父と共に陸路蒙古に到りて、亞細亞大陸を探險し、元の世祖の厚遇を受け、十九年餘清國各地を跋涉し、世祖の妹ベルシヤ王に嫁するに及び、マルコ・ポーロは之に従ひてベルシヤに至り、尋で郷里に歸り、後東方見聞記を著し、カセイ(支那)マンヨ(南支那)シャパンク(日本の繁榮強富を稱賛し、大に歐人の遠征心を奮起せしむ。一三二五年死せり。東方見聞記は即ち紀行文なり。